

杉並区男女共同参画行動計画

～わたしらしく あなたらしく だれもが共に認め支えあい いきいきと輝けるまち すぎなみ～

— 平成30年度～令和3年度 —

進捗状況調査報告書

(令和元年度実績)

令和3年2月

杉並区

杉並区男女共同参画都市宣言

人は歴史を創り 人は未来を創る

思いやりの心をもとに

男女が 性別を超え 世代を超え

互いに個性や能力を尊重し

さまざまな分野に参画し

心豊かな 明日の世代へ夢をつなげ

平等と平和の輪を広げるため

杉並区は

ここに「男女共同参画都市」を宣言します

平成9年12月1日



はじめに

平成30年1月に改定した「杉並区男女共同参画行動計画（平成30～令和3年度）」（以下「行動計画」）では、「わたしらしく あなたらしく だれもが共に認め支えあい いきいきと輝けるまち すぎなみ」とする基本理念のもと、性的少数者に対する理解促進、男性の働き方に対する意識改革などの今日的な課題を盛り込むとともに、計画の一部を女性活躍推進法に基づく「杉並区女性活躍推進計画」として新たに位置付けるなど、男女共同参画社会の実現に向けた各種の事業をより一層総合的かつ計画的に進めることとしています。

本計画の推進に当たっては、その着実な推進と実効性の確保を図るため、進捗状況調査を毎年度実施・公表することとしており、今回は、令和元年度分の実績について区担当課による自己評価を基に、成果指標の推移等を含め、庁内推進組織において進捗状況の評価・検証を行い、報告書にまとめました。公表に当たっては、杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員の意見とそれに対する区の考え方を併せて掲載しています。

区は、こうした評価・検証等を踏まえ、引き続き行動計画に基づき、男女共同参画社会の実現に取り組んでまいりますので、区民の皆様をはじめ、関係者の方々のご理解・ご協力をお願いいたします。

令和3年2月

杉並区区民生活部男女共同参画担当

目次

1 行動計画の概要

(1) 計画の目的	1
(2) 計画の性格・位置付け	1
(3) 計画期間	2
(4) 目標と重点取組	2
(5) 計画の推進	2

2 進捗状況調査の概要

(1) 調査の目的	2
(2) 調査の概要	2
(3) 昨年度報告書からの主な変更点	3

3 行動計画の体系

目標別 課題・取組・事業体系	4
----------------	---

4 各目標の進捗状況（担当課評価）

(1) 目標1 ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり	6
課題1 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進	6
課題2 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	11
課題3 就労、再就職、能力開発の推進	13
(2) 目標2 あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり	15
課題4 意思決定過程における男女共同参画の推進	15
課題5 防災分野における男女共同参画の推進	17
課題6 地域における男女共同参画の推進	18
課題7 男女共同参画と人権尊重の意識づくり	20
(3) 目標3 すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり	23
課題8 配偶者等暴力の防止と被害者支援の充実	23
課題9 さまざまな人たちの暮らしの安心に向けた支援の推進	27
課題10 生涯を通じた心とからだの健康支援	31
(4) 計画のさらなる推進のために	33

5 計画の評価

(1) 全体及び目標別の評価	37
(2) 課題及び取組別の評価と成果指標別の実績	38
(3) 重点取組別の評価	40

6 杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員の意見

主な意見とそれに対する区の考え方	42
------------------	----

参考資料

(1) 杉並区男女共同参画行動計画における各事業のジェンダー統計	46
(2) 杉並区における意思決定過程への女性参画状況	47
(3) 杉並区男女共同参画推進区民懇談会運営要綱	48
(4) 杉並区男女共同参画推進区民懇談会第11期委員名簿	49
(5) 杉並区男女共同参画推進会議設置要綱	50

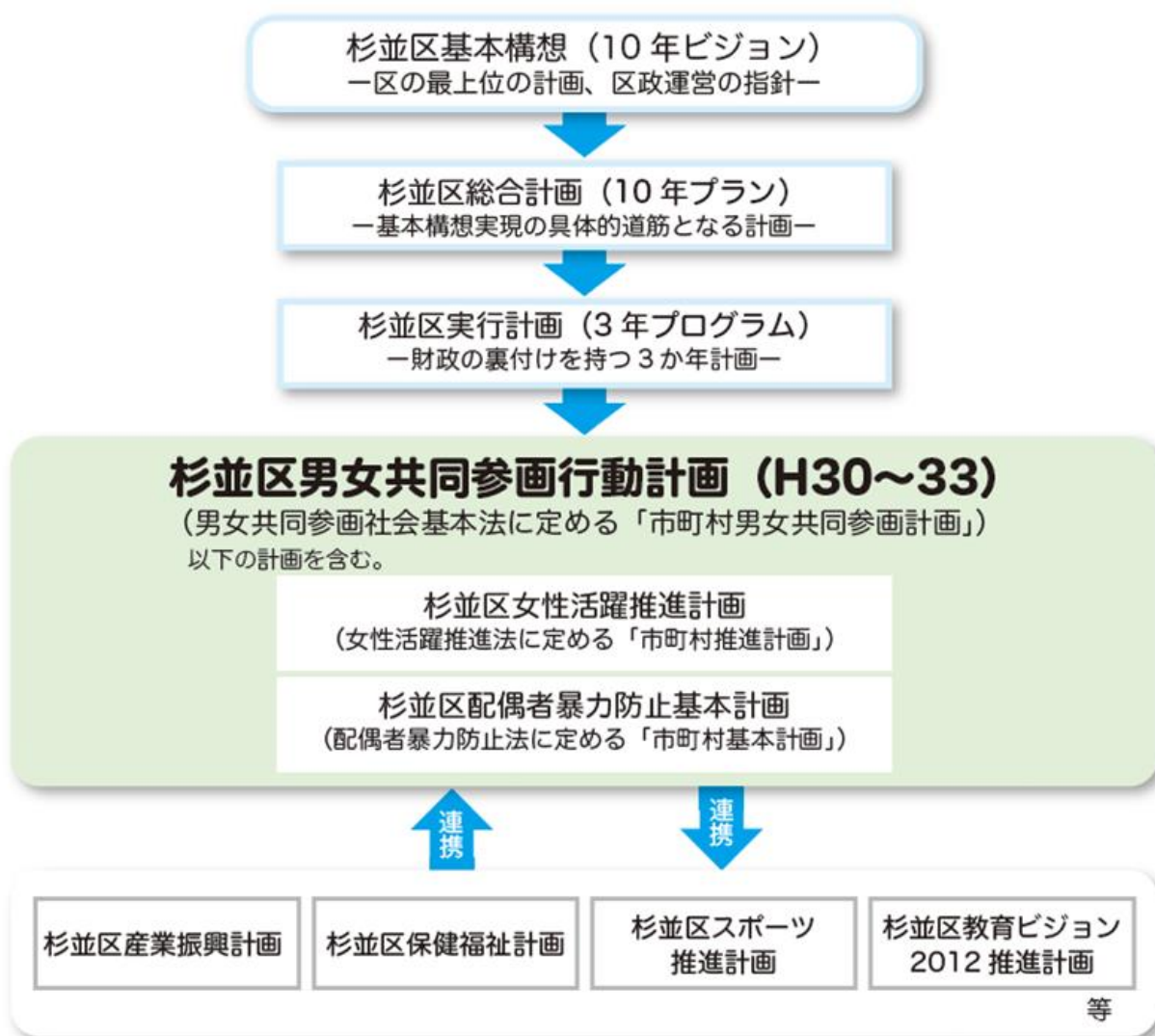
1 行動計画の概要

(1) 計画の目的

○本計画は、杉並区総合計画の最終年度である令和3年度までの4年間の施策推進の基盤となるよう、区政の各分野において男女共同参画社会の実現に向けた具体的な取組をこれまで以上に推進していくための計画です。

(2) 計画の性格・位置付け

○行動計画は、男女共同参画社会の実現を目指すため、区の基本的考え方や目標を示すとともに、関連する施策・事業を体系化したものです。



(3) 計画期間

○平成30年度から令和3年度までの4年間。なお、社会状況の変化等により、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

(4) 目標と重点取組

○従前の行動計画が掲げていた基本目標の理念を継承しつつ、区における男女共同参画の現状やこれまでの取組状況等を踏まえ、3つの目標と目標達成のための基盤となる意識向上の取組等を「計画のさらなる推進のため」と定め、男女共同参画社会の実現を目指します。

○また、各目標のものの取組の中で、特に重要な取組を重点取組として位置付け、取り組んでいくこととします。

(5) 計画の推進

○区では区内推進組織である「杉並区男女共同参画推進会議」のもと、必要な調整を図りながら男女共同参画に関する総合的な施策を推進していきます。

○また、「杉並区男女共同参画推進区民懇談会」の意見を十分に踏まえつつ、各事業の進捗状況調査を毎年度実施・公表するとともに、「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」などを定期的に行い、今後の取組等の改善につなげていきます。

2 進捗状況調査の概要

(1) 調査の目的

○行動計画の進捗状況を明らかにし、各事業の着実な推進と実効性の確保を図るため、令和元年度の事業の実績について、区担当課の評価を含む進捗状況調査の結果をとりまとめ、区民に公表します。

(2) 調査の概要

【事業（事業内の項目含む）の評価】

○本計画における全73事業について、当初の計画（令和元年度計画）に対する数量的な達成状況等を踏まえ、以下の評価基準に基づき、事業担当課の総合的判断による5段階評価を行っています。なお、事業が複数の項目から構成される場合は、項目ごとに評価を行い、その評価指数の平均点を事業の評価としています。

評価指数	評価基準
5	十分に達成できた（100%以上）
4	ほぼ達成できた（80%～99%）
3	ある程度達成できた（60%～79%）
2	あまり達成できなかった（40%～59%）
1	達成できなかった（39%以下）（事業を実施できなかった等）

【目標、課題及び取組別の評価】

○各段階における進捗状況をより明らかに示すため、担当課による5段階評価の合計点をもとに、目標、課題、取組それぞれの各段階で、以下の評価基準に基づき、男女共同参画担当が評価を行っています。

評価指数	評価基準
S	達成している（100%）
A	ほぼ達成している（80%～99%）
B	ある程度達成している（60%～79%）
C	あまり達成していない（40%～59%）
D	達成していない（39%以下）

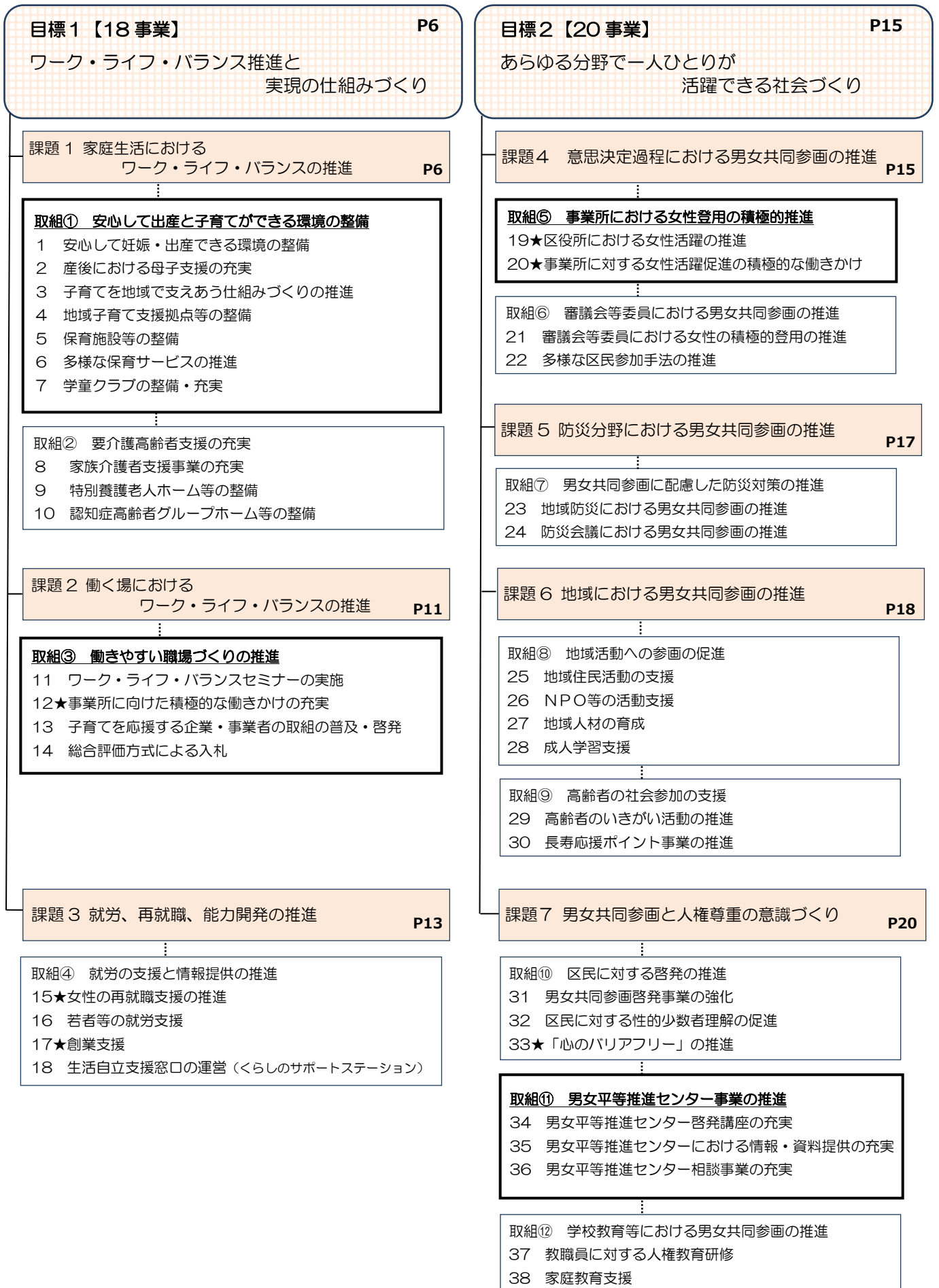
【成果指標別の実績】

○成果指標等の出典となる各種調査結果等の実績を示しました。

（3）昨年度報告書からの主な変更点

- 行動計画と同様に、意味が分かりづらい用語の注釈を掲載（P36）しました。
- 報告書の構成について、「各目標の進捗状況（担当課評価）」と「計画の評価」の順番を入れ替え、各事業の進捗状況を把握したうえで、計画全体、目標別、課題別及び取組別の評価を確認することができるようにしました。
- 平成30年度実績と令和元年度実績との比較ができるよう、以下の点を修正しました。
 - ・「4 各目標の進捗状況（担当課評価）」（P6～35）における各事業の「評価」欄に、前年度評価及び推移（⇒・↓・↑）を記載しました。
 - ・「（2）課題及び取組別の評価と成果指標別の実績」（P38）に、「評価推移」欄を設けました。
 - ・「（3）重点取組別の評価」（P40～41）における「担当課評価」及び「取組別評価」欄に、前年度評価及び推移（⇒・↓・↑）を記載しました。
- 「5 計画の評価（1）全体及び目標別の評価」（P37）に、「目標別達成率の推移」のグラフを加えました。
- 「6 杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員の意見」（P42～43）について、「主な意見」に対する「区の考え方」を記載しました。

3 行動計画の体系 目標別 課題・取組・事業体系



目標3【26事業】

P23

すべての人が尊重され、
安心して生活できる地域づくり

課題8 配偶者等暴力の防止と被害者支援の充実

P23

取組⑬ 暴力を許さない意識づくり

39 配偶者等暴力防止啓発活動の推進

40★若年層に対する暴力防止教育の推進

取組⑭ 相談体制の充実

41★DV専用ダイヤルのさらなる充実

42 あらゆる暴力・女性問題に対する相談

43 母子・女性・家庭相談

44 子どもと家庭の相談

取組⑮ 被害者支援と各種連携の強化

45 配偶者暴力相談支援センターの適切な運営

46 DV被害者等の安全確保とその他の支援措置

47 各種団体・庁内関係各課との連携の強化

課題9 さまざまな人たちの暮らしの
安心に向けた支援の推進

P27

取組⑯ ひとり親家庭の自立支援の充実

48 ひとり親家庭等ホームヘルプサービス

49 ひとり親家庭の相談支援

50 母子生活支援施設への入所等支援

51 ひとり親家庭の就業支援

取組⑰ 障害者支援の充実

52 障害者の就労支援の充実

53 障害者の社会参加支援の充実

54 障害者の相談体制の充実

55 多様な住まいの確保と支援

取組⑱ 高齢者の地域生活支援の充実

56 地域の見守り体制の充実

57 高齢者等の住宅支援の充実

取組⑲ 外国人支援の充実

58 外国人相談

59★タブレット端末を利用した窓口通訳サービス

課題10 生涯を通じた心とからだの健康支援

P31

取組⑳ いきいきと暮らせる健康づくり

60 区民健康づくりの推進

61 生活習慣病予防対策の推進

62 がん対策の推進

63★「心の健康づくり」の推進

64★スポーツを推進する環境づくり

計画のさらなる推進のために【9事業】

P33

取組㉑ 区役所における男女共同参画推進体制の充実

65★特定事業主行動計画の推進

66★職員に対するハラスメント防止体制の推進

67 職員に対する男女共同参画意識の啓発と

人材育成の推進

68 職員に対する性的少数者理解の促進

69★男女共同参画の視点からの表現の推進

取組㉒ さまざまな連携・協働による男女共同参画の推進

70 男女共同参画推進区民懇談会の充実

71 男女共同参画推進会議の充実と庁内連携の強化

72 国・都・他自治体との連携の強化

73 関係機関・団体等との連携の強化

目標 課題・取組・事業体系 凡例

目標 3目標 + 「計画のさらなる推進のために」

課題 10課題

取組 22取組

重点取組 6取組 (①・③・⑤・⑪・⑮・㉑)

事業 73事業 (★は新規事業及び今回新たに
計画に掲載した事業)

4 各目標の進捗状況(担当課評価)

※重点取組は太枠線で囲んでいます

(1)目標1 ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり(18事業)

成果指標	実績	H29	H30	R 元	R3 目標
仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合 (区民意向調査)			66.4%	64.0%	68.0%
目標1	目標別 評価	A(ほぼ達成している)・86.1%(77.5/90)			
ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり					

〈目標設定の背景と取組〉

- 男女共同参画社会の実現には、男女が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することのできる環境づくりが不可欠です。
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは、個人が生活の状況や希望に応じたそれぞれの意思により、仕事と仕事以外の活動(子育て、介護、余暇、地域活動等)との調和を図るのですが、実態調査では、ワーク・ライフ・バランスに対する希望と現実に大きなギャップがあり、その傾向は前回調査よりも大きくなっていることが示されたことから、今後は、働きながら安心して子育て、介護等ができる地域社会づくりに重点的に取り組みます。
- また、男性の長時間労働問題やいまだに家事・育児の多くを女性が担っているという現状を踏まえ、男女が共に「働き方」を見直し、仕事も生活も充実できる働きやすい職場環境の整備を推進するため、区内事業所に対し積極的な働きかけを行います。
- 女性の社会参画が進む現在でも、結婚、出産、育児等を理由に仕事を辞める女性は少なくありません。また、若年層を中心に、非正規雇用の労働者が増加しています。様々な事情により離職した人の再就職支援や不安定な就労環境に置かれている若年層の就業支援等をさらに進めていきます。

課題1 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進

成果指標	実績	H29	H30	R 元	R3 目標
ワーク・ライフ・バランスの希望と現実のギャップ (※「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先したいと希望している人と現実に優先できている人の差) (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)			28.9% ※H28 実績	—	—
課題1	課題別 評価	A(ほぼ達成している)・88.0%(44/50)			
家庭生活における ワーク・ライフ・バランスの推進					
取組① 安心して出産と子育てができる環境の整備(7事業)					
取組② 要介護高齢者支援の充実(3事業)	A(ほぼ達成している)・93.3%(14/15)				

〈課題解決の方向性〉

- すべての人が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会を実現するためには、男女が平等となる就労条件や仕事と家庭が両立できる環境づくりが必要です。
- 特に、女性が活躍できる環境の整備や活躍の場を増やすための取組が重要であり、その前提条件であるワーク・ライフ・バランスを一層充実していかなければならず、長時間労働の削減や性別による固定的役割分担意識の改善、多様な働き方の導入を区内事業所に普及するなどの積極的な働きかけが求められています。
- ワーク・ライフ・バランスの希望と現実に大きな差が生じている状況において、仕事と生活の調和を図ることができる社会の推進を加速するためには、まず、男性が仕事中心のライフスタイルを見直すとともに、希望する人が家庭生活や個人の生活を充実させることができる環境づくりが重要です。また、女性の社会参画を進めていくためには、出産、育児、介護など、それぞれのライフステージに応じて安心して就労を継続できるような仕事と家庭の両立に向けた支援や相談体制の充実などが重要です。
- これまで杉並区では、多様なニーズに対応した就学前における教育・保育の充実など、様々な施策に取り組んできました。また、介護分野においても、介護保険サービスの充実をはじめ、住み慣れた地域で暮らし続けられるような仕組みづくりを進めています。今後は、これらの取組を一層充実させるとともに、男女が共に協力して家事、育児及び介護等を担うことができるよう支援していきます。

取組① 安心して出産と子育てができる環境の整備(7事業)【重点】

○核家族化や地域社会のつながりの希薄化が進む中、出産や子育てに当たり悩みを抱えながら孤立している親も少なくありません。父親・母親の子育てに対する負担感を軽減し、妊娠期から出産・子育て期まで、男女がともに仕事と家庭を両立させながら、安心して出産と子育てができる環境の整備を推進していきます。

1	安心して妊娠・出産できる環境の整備			評価 (前年度評価・推移)	4.5 (4・↑)
①	ゆりかご面接			子ども家庭部管理課	
評価 指標	ゆりかご面接を受けた妊婦の数			評価 (前年度評価・推移)	5 (4・↑)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	4,860人	—	4,805人	—	
R元 取組	全妊婦を対象に、保健師等の専門職が面接を行い、個々の状況に合う支援プランを作成し、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援を行った。				
評価 理由	ゆりかご面接率(妊娠届出数に対する割合)は98.4%で平成30年度に比べ0.2%増加しており、高い水準で推移している。				
②	出産育児準備教室			子ども家庭部管理課	
評価 指標	パパママ学級受講率			評価 (前年度評価・推移)	4 (4・⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	52.3%	57.0%	52.4%	57.0%	
R元 取組	妊娠・出産についての正しい知識の普及や父親の家事・育児を促進し、両親で協力して育児をする動機づけを図るパパママ学級を開催した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した回の参加予定者には講義資料等を送付した。				
評価 理由	パパママ学級の中止により受講者数は減少しているが、パパママ学級受講率(第1子出生数に対する割合)は平成30年度とほぼ同率に留まっている。また、中止の期間も情報提供に努め普及啓発を図った。				

2	産後における母子支援の充実			評価 (前年度評価・推移)	3.5 (3.5・⇒)
①	産後ケア事業			子ども家庭部管理課	
評価 指標	産後ケア利用者数(延)			評価 (前年度評価・推移)	4 (4・⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	ショート43人 デイ64人 母子訪問618人	—	ショート26人 デイ162人 母子訪問842人	—	
R元 取組	心身の不調や育児不安などにより継続的な支援が必要な妊婦等に支援を行った。5施設のうち1施設においてデイケア利用の受入可能日数の上限を廃止し、空き状況に応じて受け入れるように変更し、利用の促進を図った。				
評価 理由	平成30年度に比べ、ショートステイ利用は40%減少したが、デイケア利用は253%増、母子訪問は136%増と大幅に増加した。				
②	訪問育児サポーター事業			子ども家庭部管理課	
評価 指標	訪問育児サポーター利用人数			評価 (前年度評価・推移)	3 (3・⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	197人	200人	180人	200人	
R元 取組	0歳の子どもの子育てに不安や悩みを持つ家庭に、育児経験があり区の研修を受けたサポーターが訪問して、保護者の育児の相談に乗り、助言等を行った。				
評価 理由	事業周知には努めているものの、計画数値を下回る結果となった。利用者については、子育て中の話し相手になってもらうことで気分転換にもなり、育児不安の解消につながったという声があった。他の子育て支援サービス利用のきっかけにもなっている。				

3	子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進			評価 (前年度評価・推移)	4 (4.3・↓)
①	子ども・子育てメッセの開催			子ども家庭部管理課	
評価 指標	子ども・子育てメッセ参加者数			評価 (前年度評価・推移)	3 (4・↓)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	3,100人	3,300人	開催中止	3,300人	
R元 取組	子育てを応援する地域の団体やNPO等による実行委員会を9回開催し、委員会で出された意見を反映することで、メッセの内容や広報等の充実を図ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催は中止した。				
評価 理由	メッセは中止となったが、出展者同士の活動の紹介や交流を目的としたプレ・メッセの開催などを通じて、つながり合うきっかけをつくることができた。また、出展団体のプロフィール集を区内の児童館等に配付し、子育て家庭への周知を図った。				
②	ファミリー・サポート・センター事業			子ども家庭部管理課	
評価 指標	ファミリー・サポート・センター会員数(※協力会員+利用会員の合計)			評価 (前年度評価・推移)	4 (5・↓)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	1,820人	1,800人	1,751人	1,800人	
R元 取組	子どもの預かりや、保育園等への送迎について、援助を提供する協力会員と援助を希望する利用会員との相互支援事業を行った。				
評価 理由	元年度には、協力会員の地域的偏在をなくすため、隣接区市在住者まで拡大し、預かり場所を協力会員宅や児童館等でも可能とする等、運用を見直した。しかしながら、会員数は前年度に比べ減少となった。				
③	子育て応援券事業			子ども家庭部管理課	
評価 指標	子育て応援券交付者数			評価 (前年度評価・推移)	5 (4・↑)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	妊婦 5,307人、出生 4,643人 無償 13,933人、多子 938人 有償 7,676人	—	妊婦 5,270人、出生 4,520人 無償 12,783人、多子 960人 有償 7,628人	—	
R元 取組	妊婦と就学前の子どもがいる保護者に「杉並子育て応援券」を交付することで、出産・母乳育児相談や一時保育等の地域の子育て支援サービスを利用しやすくし、子育ての不安感・負担感の解消を図った。				
評価 理由	申請の無い方へ勧奨を行い交付率の向上に努めた。また、タクシー利用範囲の拡大や、子どもを預けるサービスで兄弟姉妹間の券を利用可とするなど、利用者アンケートに寄せられた要望を事業の見直しに反映させた。				
4	地域子育て支援拠点等の整備			評価 (前年度評価・推移)	4 (4.5・↓)
①	子どもセンター			子ども家庭部管理課	
評価 指標	相談件数			評価 (前年度評価・推移)	4 (4・⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	20,575件	21,000件	20,029件	21,000件	
R元 取組	子育て中の保護者等に対し、保育施設の入所申込受付や、産前・産後支援ヘルパーの利用申請の受付、子育て支援サービスの利用相談や情報提供を行った。				
評価 理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の相談件数は20,029件、保育施設の入園申込や利用申請の受付件数が5,970件、出張相談は延616件と前年度に比べ件数が減少しているが、それ以前は例年どおりの相談件数となっており、身近な窓口として利用されている。				
②	子ども・子育てプラザ			児童青少年課	
評価 指標	①子ども・子育てプラザ数 ②子ども・子育てプラザ利用者数(乳幼児親子)			評価 (前年度評価・推移)	4 (5・↓)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	①3所 ②144,624人	①4所 ②207,000人	①4所 ②203,039人	①5所 ②172,000人	
R元 取組	下井草児童館施設を転用して、子ども・子育てプラザ下井草を令和元年9月に開設するとともに、高円寺中央児童館施設を転用した子ども・子育てプラザ高円寺の令和2年9月開設に向けた改修設計等を実施した。				
評価 理由	新たに子ども・子育てプラザ下井草を整備し、乳幼児親子の居場所を拡充した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、児童館におけるゆうキッズ事業を含めた乳幼児親子の利用者数は、前年度と比べ減少した。				

5	保育施設等の整備	保育課	
評価指標	①認可保育所整備率 <small>(※認可保育所定員数÷就学前児童人口)</small> ②保育所入所待機児童数		評価 <small>(前年度評価・推移)</small> 5 <small>(5⇒)</small>
	H30実績	R元計画	R元実績
	①46.8% ②0人	①49.3% ②0人	①50.3% ②0人
R元取組	認可保育所 <small>(※1)</small> を核とした施設整備に取り組み、認可保育所整備率の上昇(H30:46.8%→R元:50.3%)と3年連続の「待機児童ゼロ」を実現し、男女共同参画のための環境整備に寄与した。		
評価理由	令和2年4月に向け、認可保育所19所をはじめとする施設整備により1,152名の新規保育定員を確保し、3年連続の「待機児童ゼロ」を実現するとともに、計画を上回る認可保育所整備率(+1.0ポイント)を達成した。		

6	多様な保育サービスの推進	評価 <small>(前年度評価・推移)</small> 5 <small>(5⇒)</small>	
①	障害児保育の拡充	保育課	
評価指標	障害児指定園数	評価 <small>(前年度評価・推移)</small> 5 <small>(5⇒)</small>	
	H30実績	R元計画	R元実績
	8園	9園	9園
	R3目標		
	15園		
R元取組	平成31年4月に障害児指定園1園を増やし、計9園とした。また、令和2年4月の障害児指定園6園増に向けて取り組んだ。		
評価理由	障害児指定園を1園増やし、障害児の受入れ拡充に向けて前進した。また、令和2年4月の障害児指定園6園増に向けて準備を進めることが出来た。		
②	延長保育の実施	保育課	
評価指標	延長保育実施園数	評価 <small>(前年度評価・推移)</small> 5 <small>(5⇒)</small>	
	H30実績	R元計画	R元実績
	76園	拡充	101園
	R3目標		
	拡充		
R元取組	保護者の就労時間の多様化や長時間化などに伴う保育需要に応えるため、延長保育を行った。		
評価理由	令和元年度当初において、私立認可保育園の新規開設園全24園(民営化園1園含む)が延長保育を実施した。		
③	病児保育の拡充	保育課	
評価指標	病児保育施設数	評価 <small>(前年度評価・推移)</small> 5 <small>(5⇒)</small>	
	H30実績	R元計画	R元実績
	2所	3所	3所
	R3目標		
	4所		
R元取組	令和2年3月に新規1所を開設した。また、令和3年度中の1所新規開設に向けて取り組んだ。		
評価理由	計画していた令和元年度中の1所新規開設を達成した。また、令和3年度中の1所新規開設に向けて事業者との打合せを重ね、準備を進めることが出来た。		

7	学童クラブの整備・充実	児童青少年課	
評価指標	①学童クラブ受入数 ②学童クラブ待機児童数	評価 <small>(前年度評価・推移)</small> 4 <small>(4⇒)</small>	
	H30実績	R元計画	R元実績
	①4,324人 ②255人	①5,033人 ②0人	①4,604人 ②228人
	R3目標		
	①5,163人 ②0人		
R元取組	増加する学童クラブ需要に応えるため、8所の学童クラブにおいて、小学校内への移設や既設学童クラブの改修を行い、受入数の拡大を図った。また、保護者が安心して働きながら子育てができるよう、平成31年4月から全学童クラブにおいて、学童クラブの終了時間の延長(18時30分までを19時まで)に及び夏季等の学校休業期間中の開始時間の延長(8時30分からを8時から)を図った。		
評価理由	受入数の拡大を図ったが、一部の学童クラブでそれを上回る需要があり、全体として待機児童が発生し、待機児童の解消には至らなかった。		

(※1→P36【注釈】参照)

取組② 要介護高齢者支援の充実(3事業)

○介護や支援が必要となり、自宅での生活が困難となった高齢者のための施設整備を進めるとともに、介護の負担を軽減し、仕事と介護の両立を可能とする支援を充実させます。

8	家族介護者支援事業の充実			高齢者在宅支援課
評価指標	サービス利用者数			評価 (前年度評価・推移) 4 (4→)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標
	8,870人	10,221人	8,066人	10,132人
R元取組	家族介護者の負担を軽減し、高齢者とその家族が安心して暮らせるよう、「ほっと一息、介護者ヘルプ事業」、「認知症高齢者家族安らぎ支援事業」、「介護用品の支給事業」など、区独自の多様な支援を行った。			
評価理由	区独自の多様なサービスを実施することにより、高齢者を在宅で介護する家族の休息の確保や負担の軽減を図ることができた。			

9	特別養護老人ホーム等の整備			高齢者施策課
評価指標	特別養護老人ホーム確保定員			評価 (前年度評価・推移) 5 (5→)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標
	1,963人	2,136人	2,136人	2,388人
R元取組	国有地及び公有地活用各1施設に対し建設助成を行うとともに、2施設に対し、開設準備経費補助を行った。また、既存の8施設に対して独立行政法人福祉医療機構借入金償還費補助を行った。			
評価理由	建設助成及び開設準備経費補助を行い、新たに2か所(定員計173名)の施設が開設し、平成24年度から通算829床を整備した。			

10	認知症高齢者グループホーム等の整備			高齢者施策課
評価指標	認知症高齢者グループホーム整備定員数(累計)			評価 (前年度評価・推移) 5 (5→)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標
	618人	636人	654人	672人
R元取組	方南二丁目の施設に対し、大規模修繕費用の一部について補助を行った。			
評価理由	整備は順調に進み、実行計画上の目標を達成した。			

課題2 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

成果指標		実績	H29	H30	R 元	R3 目標
区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの取組状況 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)				38.9% ※H28 実績	—	—
課題2	働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	課題別評価	A(ほぼ達成している)・80.0%(16/20)			
取組③	働きやすい職場づくりの推進(4事業)	取組別評価	A(ほぼ達成している)・80.0%(16/20)			

〈課題解決の方向性〉

- 杉並区内には約2万の事業所がありますが、従業員数10人未満の事業所が約80%を占めるなど、中小の事業所が非常に多い現状があります。
- 実態調査からは、従業員数が少ない事業所ほどワーク・ライフ・バランスの認識度と取組状況が低調であることが示されています。しかし、取組の効果としては優秀な人材の確保につながると考えている割合が高く、特に恒常的な人材不足が課題となっている中小の事業所にとっては、ワーク・ライフ・バランスの取組事例等の情報提供や啓発は効果的であると考えられます。
- 女性が働きやすい職場環境を整備することは、誰もがいきいきと働くことができる職場づくりにつながります。
- 今後は、区内事業所に対し、国や都が実施している両立支援制度等の情報提供を積極的に行うとともに、あらゆる機会を捉えてワーク・ライフ・バランスに関する意識改革に向けた取組を進めることが重要です。

取組③ 働きやすい職場づくりの推進(4事業)【重点】

○事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスへの理解を促すとともに、そのメリットや先進的な取組事例の情報提供など積極的な働きかけを行います。また、女性活躍推進法の周知ならびに同法に定める一般事業主行動計画の策定に向けて、より実効性のある支援策を検討し、実施していきます。

11	ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施	男女共同参画担当 産業振興センター	
評価指標	ワーク・ライフ・バランスセミナーの参加者数	評価 (前年度評価・推移)	4 (5・↓)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績
	96 人	100 人	87 人
R 元取組	東京都労働相談情報センターと杉並区の共催により、事業主、労務従事者等に誰もが働きやすい職場環境の整備に関する講演会を2回実施(8月)し、企業側の認識の向上を図った。		
評価理由	東京都、男女共同参画担当及び産業振興センターの共催で講演会を2回実施した。100人募集のところ140人の応募があり、延べ87人が参加し、企業に対する啓発活動を推進することができた。		
12	事業所に向けた積極的な働きかけの充実	男女共同参画担当 産業振興センター	
評価指標	啓発活動の実施	評価 (前年度評価・推移)	4 (4・⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績
	実施	実施	実施
R 元取組	区内事業所や労働者に対し、国や都が実施している両立支援制度等の情報提供を実施した。		
評価理由	産業振興センター情報・資料コーナーにおいて、事業所に対し、行政資料や各自治体の講座のチラシ等、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行った。また、事業所向けセミナー(計2回)において、働き方改革や両立支援制度に関するチラシ等を参加事業者に配布した。		
13	子育てを応援する企業・事業者の取組の普及・啓発	子ども家庭部管理課	
評価指標	子育て優良事業者表彰受賞事業者数	評価 (前年度評価・推移)	5 (5・⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績
	5 団体	5 団体	7 団体
R 元取組	仕事と家庭の両立に向けた制度の整備や、地域の子育て支援に積極的に取り組む事業者を募集し、応募のあった7事業者を表彰した。また、事業者の取組を推進し、表彰につなげられるよう検討を行い、募集及び表彰式を隔年実施に見直した。		
評価理由	候補者募集の通知先に、新たにフレンドリーげんき加入事業者及び子育て応援券事業者を加え、昨年度より広く周知を行った。その結果、様々な業種の事業者から応募があり、計画数を上回る実績をあげることができた。		

14	総合評価方式による入札		経理課	
評価指標	総合評価方式による入札実施件数		評価 (前年度評価・推移)	3 (3・⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績	R3 目標
	22 件	実施	23 件	実施
R 元取組	区の「子育て優良事業者表彰」を受けている場合や、次世代育成支援対策法に定める認定を受けている場合に、ポイント加点対象とする、技術実績評価型総合評価方式を 4 件試行し、施工能力等審査型総合評価方式を 19 件実施した。			
評価理由	技術実績評価型総合評価方式を試行したこと及び施工能力等審査型創業評価方式を実施したことにより、入札参加者に対して意識啓発を図ることができた。			

課題3 就労、再就職、能力開発の推進

成果指標		実績	H29	H30	R 元	R3 目標
就労支援センターの利用により就職が決定した人数 (担当課調査)				783 人	719 人	646 人
課題3	就労、再就職、能力開発の推進	課題別評価	A(ほぼ達成している)・87.5%(17.5/20)			
取組④	就労の支援と情報提供の推進(4事業)	取組別評価	A(ほぼ達成している)・87.5%(17.5/20)			

〈課題解決の方向性〉

- 出産・育児等で退職した女性の多くは就労を希望していますが、再就職しても非正規雇用になる傾向があり、正規雇用に向けた支援や創業に対する支援など、様々な状況に応じたサービスの充実が求められています。
- 就労支援センターでは、就労意欲がありながら雇用機会に恵まれない若者等に対し、一人ひとりの状況に応じた伴走型の就労支援を行うとともに、ハローワークと一体的な就労支援に取り組みます。また、就労阻害要因を持ち、直ちに一般就労をすることが困難な若者等に対し、就労準備訓練を行います。
- 生活に困窮している区民に対しては、生活自立支援窓口「くらしのサポートステーション」において、就労相談を含めた生活上の様々な不安や課題の相談を行い、生活の自立を支援します。

取組④ 就労の支援と情報提供の推進(4事業)

○女性の社会進出が進む中、働き続けるための環境は改善されていますが、結婚、出産、育児等で仕事を断念する女性は少なくありません。また、若年層を中心に非正規の労働者が増えている状況を踏まえ、女性、若者等に対する就労支援を推進していきます。

15	女性の再就職支援の推進	男女共同参画担当 産業振興センター	
評価指標	女性再就職支援セミナーの参加者数	評価 (前年度評価・推移)	4 (3・↑)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績
	28 人	50 人	38 人
R 元取組	子育てや介護等により離職した女性を対象に、再就職へのきっかけとするセミナーを公益財団法人東京しごと財団と共催で実施(4月)し、38名が参加した。		
評価理由	実施後のアンケートでは、参加者中、ほぼすべてとなる35名の方から「よく理解できた」「理解しやすかった」との回答があった。自己理解を深め就職活動への足掛かりや気づきがあったという感想もあり、ライフプランと就活への理解を深めることができた。		
16	若者等の就労支援	評価 (前年度評価・推移)	4.5 (4.5・⇒)
①	就労支援センターの運営	産業振興センター	
評価指標	就労支援センターの利用により就職が決定した人数	評価 (前年度評価・推移)	4 (4・⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績
	719 人	850 人	646 人
R 元取組	ハローワーク新宿や生活自立支援窓口との連携を図り、一人ひとりの状況に応じた伴走型の就労支援を行った。また、直ちに一般就労が困難な方に対して就労準備訓練等を実施した。		
評価理由	有効求人倍率の上昇など、雇用情勢が改善され、利用者が減少傾向にあることや、身体・精神的な要因を抱える利用者が多いこと等から就職者数は減少した。		
②	就職相談・面接会	産業振興センター	
評価指標	就職相談・面接会実施回数	評価 (前年度評価・推移)	5 (5・⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績
	39 回	20 回	34 回
R 元取組	ハローワーク新宿と連携し、中野区との合同就職面接会や保育士・介護職を中心としたツアー面接会・ミニ面接会を実施(4月2回、6月1回、7月7回、8月3回、9月2回、10月5回、11月4回、12月2回、1月5回、2月3回)、620名(平成30年度613名)の求職者が参加した。		
評価理由	ハローワーク新宿と連携し、保育士・若者を対象とした中野区との合同就職面接会や事業所見学会を兼ねたツアー型面接会等を34回実施し、目標値(20回)を大きく上回ることができた。		

17	創業支援			産業振興センター	
評価指標	セミナーの参加者数			評価 (前年度評価・推移)	4 (4⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	20人	25人	19人	25人	
R元取組	女性・若者等をはじめとする創業を希望する人を対象に、各種手続きや資金計画の立て方を学ぶセミナーを実施(10月)した。				
評価理由	区内で創業を目指す女性・若者等を対象に4日間に渡り創業セミナーを実施し、計19名の参加があった。情報通信技術を活用した事業等の住宅都市と調和した事業を創業し、区内で発展していけるよう支援した。				
18	生活自立支援窓口の運営(くらしのサポートステーション)			生活自立支援担当	
評価指標	相談件数			評価 (前年度評価・推移)	5 (5⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	7,746件	6,200件	8,387件	6,200件	
R元取組	窓口や電話により1,192人から延べ8,387件の相談を受け、支援プラン作成377件、住居確保給付金等の支給53件などにより就労に向けた自立支援を行った。				
評価理由	事業の認知度向上がはかられ、相談件数は目標値を大幅に上回った。また、困窮状態から早期に脱出するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を行うことで、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活へとつなげることができた。				

(2)目標2 あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり(20事業)

成果指標		H29	H30	R 元	R3 目標
社会全体で男女が平等になっていると思う人の割合 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)	実績	11.1% ※H28 実績	—	—	30.0%
目標2	目標別評価	B(ある程度達成している)・77.0%(77/100)			
あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり					

〈目標設定の背景と取組〉

- 女性も男性も、社会の一員としてあらゆる分野で個性と能力を発揮していくことが重要であり、そのためには性別に関係なく誰もが社会参画できるような意識改革が必要です。
- 意思決定過程における男女共同参画を進めるため、働く場で女性の力が十分発揮できるよう区役所や区内事業所における女性登用を促進します。
- 過去の災害での教訓を踏まえ、災害備蓄品や震災救援所の運営などの防災分野においても、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の向上に取り組みます。
- また、都市化によりさらに近隣関係が希薄化している中、安心して暮らせる地域づくりは重要な課題です。各年代における男女が共に地域社会で活躍できる機会を提供するとともに、区民やNPO、地域団体等と連携を図り、地域のネットワークづくりをさらに進めていきます。
- 実態調査では、男女共同参画に関する認知度や意識は高まっているものの、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識を肯定する割合が30%と根強く残っています。性別に関係なく男女が社会の対等な立場として尊重され、その個性と能力が存分に発揮できる地域社会の実現のため、あらゆる場面において男女共同参画意識の醸成に向けたより効果的な啓発活動を行います。

課題4 意思決定過程における男女共同参画の推進

成果指標		H29	H30	R 元	R3 目標
審議会等における女性委員の登用割合(担当課調査)	実績	34.4%	35.8%	35.5%	40.0%
区役所における管理職に占める女性職員の割合 (担当課調査)		15.5%	16.8%	17.3%	20.0%以上
課題4	意思決定過程における男女共同参画の推進	課題別評価 A(ほぼ達成している)・80.0%(16/20)			
取組⑤	事業所における女性登用の積極的推進(2事業)	取組別評価 B(ある程度達成している)・70.0%(7/10)			
取組⑥	審議会等委員における男女共同参画の推進(2事業)	A(ほぼ達成している)・90.0%(9/10)			

〈課題解決の方向性〉

- 女性活躍推進に関する社会の意識は高まり、国・都においても様々な取組を進めているところですが、女性の社会参画を阻害する要因の検証など、対応すべき課題があるのが現状です。
- 政策・方針等の意思決定過程における男女共同参画を進めていくためには、区民一人ひとりが、あらゆる分野の政策・方針決定の場に参画できる環境づくりを進めることが重要です。区の政策や方針決定の場に男女共同参画の視点を取り入れることができるよう、審議会等における男女のバランスに引き続き配慮をするとともに、区の審議会等への女性委員の参画状況を毎年度調査し、積極的な女性の登用を推進します。
- また、区の女性職員を対象としたキャリア形成支援等に取り組むことで、その個性と能力の発揮を推進し、区政における意思決定過程について、さらなる女性の参画を図ります。
- 一方で、実態調査の結果によると、区内事業所における女性活躍状況については、小規模の事業所が多いこともあり、女性管理職が一人もいないという回答が30%を超えています。女性の活躍が一層推進されるよう、地域の実情にあった取組を働きかけていきます。

取組⑤ 事業所における女性登用の積極的推進(2事業)【重点】

○働く場における女性の活躍が推進されることは、だれもが活躍できる社会の実現につながります。区役所自らが女性の活躍を積極的に推進するとともに、区内事業所に対しての働きかけを推進します。

19	区役所における女性活躍の推進		人事課
評価指標	管理職及び係長級に占める女性職員の割合		評価 (前年度評価・推移) 4 (4⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績
	管理職:16.8% 係長級:42.3%	管理職:20.0% 係長級:45.0%	R3目標 管理職:20.0% 係長級:45.0%
R元取組	「ランチセミナー」を開催し、昇任することに不安を抱えている女性職員に対し、昼食をとりながら先輩係長からアドバイスをする機会(7月計1回実施、79名参加)を設けた。		
評価理由	昨年度に引き続き管理職に占める女性職員の割合は横ばいだったが、係長級に占める女性職員の割合は順調に数値が伸びている。		

20	事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ		男女共同参画担当
評価指標	啓発活動の実施		評価 (前年度評価・推移) 3 (3⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績
	実施	実施	R3目標 実施
R元取組	女性が活躍できる環境を整備するため、区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの取組の推進を目的としたリーフレット「ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブック」を作成した。また、事業所向けセミナーにおいて、女性活躍推進に関するチラシ等をセミナーに参加した事業者に配布した。		
評価理由	リーフレット「ワーク・ライフ・バランス推進ハンドブック」の作成やチラシの配布は実施したが、リーフレットの完成時期が年度末だったこともあり、関係機関と連携し、積極的に事業所に対して働きかけを行うことまではできなかった。		

取組⑥ 審議会等委員における男女共同参画の推進(2事業)

○審議会等における女性の参画状況を継続的に調査し把握するとともに、あらゆる分野における女性の活躍を推進し、多様な視点を取り入れるため、女性が意思決定過程に積極的に参画できるよう審議会等委員における女性の登用を推進します。

21	審議会等委員における女性の積極的登用の推進		男女共同参画担当
評価指標	審議会等における女性委員の登用割合		評価 (前年度評価・推移) 4 (4⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績
	35.8%	39.5%	R3目標 40.0%
R元取組	審議会等の女性の参画状況(女性委員の割合)の調査を企画課と共同で実施し、現状の把握等を行った。また、女性委員の積極的な登用に取り組むよう、文書を出すなど、各課に働きかけた。		
評価理由	女性委員の積極的な登用を各課に働きかけたが、委員推薦母体の事情等から前年度より女性委員の登用割合は微減し、計画数値には達しなかった。		

22	多様な区民参加手法の推進		企画課・関係各課
評価指標	無作為抽出により参加者を募集する区民意見交換会のほか、ワークショップなどに参加した女性の比率		評価 (前年度評価・推移) 5 (5⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績
	68.3%	50.0%	R3目標 —
R元取組	より多くの区民が地域の課題を共有し、意見交換する機会を充実させるため、性別・年齢等のバランスを考慮したうえで、無作為抽出した区民による「区民意見交換会」を実施(6~7月、計2回)し、区民の区政参加を促進した。		
評価理由	無作為抽出による区民意見交換会の手法により、「杉並区基本構想実現のための区民懇談会」を開催した。開催時間の工夫や託児対策の確保により、積極的な女性の区民参加を実現(48名中女性31名参加)でき、目標を達成することができた。		

課題5 防災分野における男女共同参画の推進

成果指標		実績	H29	H30	R 元	R3 目標
女性の視点に配慮して震災救援所が運営されている割合 (※震災救援所のうち、女性の視点に配慮した震災救援所運営管理マニュアルの改定が完成した震災救援所の割合)(担当課調査)				56.9%	66.1%	66.1%
課題5	防災分野における男女共同参画の推進	課題別評価	B(ある程度達成している)・70.0%(7/10)			
取組⑦	男女共同参画に配慮した防災対策の推進(2事業)	取組別評価	B(ある程度達成している)・70.0%(7/10)			

〈課題解決の方向性〉

- 東日本大震災の経験と教訓から、男女のニーズの違いや多様な生活者の視点に配慮した防災・復興対策、また、地域防災活動の担い手として女性を登用するなど、女性の視点を活かした地域防災の取組が求められています。
- 災害時に、性別や年齢、障害の有無、国籍等々に係わらず被災者一人ひとりの人権が守られ、安心して避難生活を過ごすためには、平常時から男女共同参画や多様な視点からの防災対策の取組が重要です。また、地域住民が互いに理解を深め、自助・共助の取組を実践することが大切です。
- 女性の参画による新たな地域防災計画の策定をはじめ、震災救援所の運営や災害備蓄品等のあり方についても、男女それぞれの視点を活かし、充実を図っていきます。

取組⑦ 男女共同参画に配慮した防災対策の推進(2事業)

○東日本大震災の教訓から、大規模な災害時にはさまざまな視点を防災対策に反映させることが必要とされています。すべての人が防災活動をはじめとした地域、団体活動に参加し活躍できるよう、総合的な支援を進めていきます。

23	地域防災における男女共同参画の推進	防災課	
評価指標	女性の視点に配慮して震災救援所が運営されている割合 (※震災救援所のうち、女性の視点に配慮した震災救援所運営管理マニュアルの改定が完成した震災救援所の割合)	評価 (前年度評価・推移)	3 (5・↓)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績
	66.1%	—	66.1%
	R3 目標		
	100%		
R 元取組	昨年度に引き続き、各震災救援所運営連絡会において、震災救援所運営管理マニュアルの作成やマニュアルを活用した訓練を通じて、女性の視点に配慮した取組を実施した。		
評価理由	「震災救援所運営マニュアル」において、女性の視点に配慮した施設利用計画の作成支援等を行い、未策定の震災救援所について作成に着手し始めたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、年度内に完成に至らなかった。		
24	防災会議における男女共同参画の推進	防災課	
評価指標	防災会議における女性委員の登用割合	評価 (前年度評価・推移)	4 (4・⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績
	11.8%(4人)	11.8%(4人)	14.7%(5人)
	R3 目標		
	11.8%(4人)		
R 元取組	昨年度に引き続き、防災会議を構成する機関に働きかけ、女性職員を推薦してもらえよう、依頼した。		
評価理由	今年度も、防災会議委員内の女性人数を増加させることができた。		

課題6 地域における男女共同参画の推進

成果指標		実績	H29	H30	R 元	R3 目標
地域活動の場で男女が平等になっていると思う人の割合 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)				29.4% ※H28 実績	—	—
課題6	地域における男女共同参画の推進	課題別 評価	B(ある程度達成している)・71.7%(21.5/30)			
取組⑧	地域活動への参画の促進(4事業)	取組別 評価	B(ある程度達成している)・70.0%(14/20)			
取組⑨	高齢者の社会参加の支援(2事業)		B(ある程度達成している)・75.0%(7.5/10)			

〈課題解決の方向性〉

- 地域社会において、男女が共に個性や能力を発揮できる場と機会が確保され、いきがいのある充実した生活を送ることができる活力あるまちを実現することは、男女共同参画社会の理念にも通じるものです。
- しかし現実には、長時間労働など仕事と生活のアンバランスや地域関係の希薄化から、町会や自治会等の地域活動や社会活動への関心が低下している傾向にあります。
- また、高齢化が進展している中で、高齢者が地域活動やボランティア活動等に参加することによりいきいきと活躍し、互いが支えあうことのできる地域づくりを推進していくことが重要です。
- このような視点を踏まえ、性別や年代を問わず、男女がそれぞれのライフステージに応じて、仕事と家庭だけでなく、地域に関心を持ち、地域活動やボランティアにも積極的に参加できるよう社会環境の整備に向けた支援を行います。

取組⑧ 地域活動への参画の促進(4事業)

○地域で活動する団体への意識啓発と支援を行うとともに、地域活動に対する区民の積極的な参加を促すことにより、女性と男性がともに地域活動における決定の過程に携わることができるよう支援します。

25	地域住民活動の支援			地域課
評価 指標	町会・自治会加入率			評価 (前年度評価・推移) 3 (3⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績	R3 目標
	45.9%	56.0%	44.9%	60.0%
R 元 取組	町会・自治会が実施するイベント事業等を支援するため、まちの絆向上事業助成金を16団体に交付した。また、町会加入案内を転入手続き時や区内イベントにおいて配布し、町会の活動や加入について広く周知した。			
評価 理由	まちの絆向上事業助成金交付や周知活動により、町会・自治会活動を積極的に支援しているものの、区内世帯数の増加等により、町会・自治会加入率は前年度より減少した。			

26	NPO等の活動支援			地域課
評価 指標	①区内NPO法人数 ②地域コム登録団体数			評価 (前年度評価・推移) 3 (4↓)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績	R3 目標
	①322 団体 ②287 団体	①350 団体 ②300 団体	①324 団体 ②165 団体	①350 団体 ②350 団体
R 元 取組	NPO に約114万円(6団体)の助成を行うほか、協働プラザでは相談業務や講座開催等により活動支援に取り組んだ。地域コムはスマートフォンやSNSに対応し、より役立つサイトとなるようにリニューアルを行った。			
評価 理由	地域コムをリニューアルした際、情報更新しない団体の整理を行ったため、登録数は減少したが、SNSやチラシ投稿の機能も付加され、情報発信が簡単になり、地域活動への情報面から支援が強化できるようになった。			

27	地域人材の育成			地域課
評価 指標	①すぎなみ地域大学実施講座数 ②すぎなみ地域大学受講者数			評価 (前年度評価・推移) 4 (4⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績	R3 目標
	①33 講座 ②1,323 人	①31 講座 ②1,200 人	①26 講座 ②1,130 人	①32 講座 ②1,200 人
R 元 取組	地域社会に貢献する人材や協働の担い手となる人材を育てるため、「すぎなみ地域大学」を運営し、26講座(基礎コース5講座・実践コース19講座・共催2講座)を開講し、1,130人の区民が受講した。			
評価 理由	コロナ禍の影響により、中止した講座もあり、講座数・受講者数とも計画に及ばなかったものの、実践コース修了生438人のうち340人が地域活動に参加する意向があり、地域活動参加率は77.6%であった。			

28	成人学習支援	生涯学習推進課	
評価指標	①すぎなみ大人塾のコース数 ②区民企画講座の開催講座数		評価 (前年度評価・推移) 4 (5・↓)
	H30実績	R元計画	R元実績
	①3コース ②3講座	①3コース ②3講座	①3コース ②2講座
R元取組	すぎなみ大人塾は総合コースと地域コース(高円寺・西荻窪)を合わせて延べ1,337名の参加があった。区民企画講座は、高校生・大学生が事業を企画・実施し、延べ72名の参加があった。		
評価理由	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、区民企画講座のうち1講座を中止したが、若者から高齢者まで様々な区民が地域との接点をつくりながら他者と多様に学びあう機会や場を提供することができた。		

取組⑨ 高齢者の社会参加の支援(2事業)

○高齢化がいつそう進展していく中、高齢者が住み慣れた地域で互いに支えあいながらいきいきと活動できる環境や就労できる環境を整えます。また、自らの知識や経験を活かした地域貢献活動を通じた社会参加を支援していきます。

29	高齢者のいきいき活動の推進	評価 (前年度評価・推移) 3.5 (4・↓)	
①	高齢者の就労支援	高齢者施策課	
評価指標	高齢者の就職成立件数		評価 (前年度評価・推移) 3 (4・↓)
	H30実績	R元計画	R元実績
	9件	20件	11件
R元取組	高齢者の就業・社会参加支援事業では、個別相談(年22回)や就業に関する講座(年17回)を開催し、元気高齢者地域活躍推進事業では受講者に個別の相談をし、就業先のマッチングを行った。		
評価理由	元気高齢者地域活躍推進事業は、3年間の実績を基に見直した結果、2年度から廃止とした。高齢者の就業事業では、講座は就業に結びつかないため、2年度から廃止した。		
②	いきいきクラブ(※2)の活動支援	高齢者施策課	
評価指標	いきいきクラブ加入者数		評価 (前年度評価・推移) 4 (4・⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績
	5,356人	5,200人	5,185人
R元取組	各クラブが実施する社会奉仕・健康増進・生きがい活動等、いきいきクラブ連合会及び各地区連合会が実施する福祉大会・スポーツ大会・健康づくり事業等に対して助成した。		
評価理由	いきいきクラブ加入率(60歳以上人口比)、会員数ともに減少しているが、連合会及び各いきいきクラブでは、会員数増加に向けて新たな企画を行うことができた。その結果、一部のクラブは、会員数の増加が図られた。		

30	長寿応援ポイント事業(※3)の推進	高齢者施策課	
評価指標	活動登録グループ件数(新規)		評価 (前年度評価・推移) 4 (4・⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績
	87件	100件	78件
R元取組	区が認定した活動への高齢者の参加に対し、基金等への寄附や区内共通商品券に交換できるポイントを配布し、延べ7,374件のポイント交換申請があった。また、長寿応援ポイント事業を、より介護予防に資する事業とするため、事業の見直しに向けた検討を進めた。		
評価理由	事業開始から10年以上が経過し、様々な課題が明らかになっているが、登録活動数は増加を続け、様々な地域活動が行われている。利用者からの好意的な意見が多く寄せられている。		

(※2、※3→P36【注釈】参照)

課題7 男女共同参画と人権尊重の意識づくり

成果指標		実績	H29	H30	R 元	R3 目標
「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)				64.0% ※H28 実績	—	—
課題7	男女共同参画と人権尊重の意識づくり	課題別 評価	A(ほぼ達成している)・81.3%(32.5/40)			
取組⑩	区民に対する啓発の推進(3事業)	取組別 評価	A(ほぼ達成している)・93.3%(14/15)			
取組⑪	男女平等推進センター事業の推進(3事業)		B(ある程度達成している)・66.7%(10/15)			
取組⑫	学校教育等における男女共同参画の推進(2事業)		A(ほぼ達成している)・85.0%(8.5/10)			

〈課題解決の方向性〉

- 男女共同参画社会の実現のためには、性別による固定的役割分担意識の解消と、人権の尊重を基盤とした男女共同参画の意識づくりが重要であり、その活動拠点として杉並区立男女平等推進センター(以下「センター」という。)は非常に大きな役割を担っています。
- しかし、実態調査ではセンターの認知度は約18%に留まっており、男女共同参画社会の実現のための活動拠点として、センターの活性化は重要な課題です。今後、様々な機会を捉え、センターの周知及び各種事業内容の充実に努めます。
- 誰もが人権を尊重し、互いに認め支えあえる地域社会を目指し、性的少数者(性的マイノリティ)に対する差別や偏見の解消など、一人ひとりが互いの人格や個性を尊重する意識を育てていきます。
- また、学校教育等の場においても、教職員に対する人権研修や家庭教育講座等を通じて、男女平等に関する意識啓発に力を入れていきます。

取組⑩ 区民に対する啓発の推進(3事業)

○根強く残っている性別による固定的役割分担意識が払拭され、だれもが性別や年齢を問わずその個性と能力を存分に発揮できる社会の実現に向けて、意識改革や理解促進に向けた啓発活動に積極的に取り組みます。

31	男女共同参画啓発事業の強化	男女共同参画担当	
評価 指標	①情報誌「ゆう Can」発行数 ②情報誌「ゆう Can」ホームページアクセス数	評価 (前年度評価・推移)	5 (4↑)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績
	①7,000部 ②156件	①7,000部 ②350件	①7,500部 ②620件
R 元 取組	男女共同参画週間に合わせ、区役所ロビーで啓発パネル展及びリサイクル図書の配布や男女平等推進センター図書の展示を行った。また、情報誌「ゆう Can」を年2回発行し、各区立施設や区内大学、短大、高校等の様々な施設に配布するなど、多様な啓発活動を実施した。		
評価 理由	区役所ロビーにおける啓発パネル展では、新しく作成した新規パネルを使用し、分かりやすく啓発できた。また「ゆう Can」では、デートDVに関する記事を掲載し、新たに小・中学校にも配布し、高校、大学、専門学校等にはデートDV防止啓発カードと合わせて配布することにより、広く啓発・周知することができた。 ホームページのアクセス数については、LGBTに関する記事など関心の高い内容を掲載したため、前年度比約4倍に増加した。		

32	区民に対する性的少数者理解の促進	総務課 男女共同参画担当	
評価 指標	啓発活動の実施	評価 (前年度評価・推移)	5 (5⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績
	実施	実施	実施
R 元 取組	多様な性についての正しい知識と理解が促進されるよう、「性的マイノリティ理解促進講座」を開催し、性的マイノリティを題材とした映画上映と当事者の講演を通じて、計140名に対し理解促進を図ることができた。また、理解促進のためのリーフレットを作成し、講座や区施設で配布することができた。		
評価 理由	講座には大勢の参加者があり、終了後のアンケートにおいて、約9割の参加者が「良かった」と回答し、「多様性の理解が進んでいる中、まだまだ偏見や差別があり、つらい思いをしている人が多くいることがよく理解できた。」といった感想が寄せられたことから、性的少数者に対する理解を促進することができた。		

33	「心のバリアフリー」(※4)の推進			保健福祉部管理課
評価指標	啓発活動の実施			評価 (前年度評価・推移) 4 (4⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標
	実施	実施	実施	実施
R元取組	「心のバリアフリー」の考え方を広く周知するため、チラシ(店舗向け・区民向け)を作成し、商店会やイベントなどで配布した。新規登録のバリアフリー協力店は30店舗あり合計1,038店となった。			
評価理由	障害者、外国人旅行者の方に配慮した対応例などを盛り込んだチラシで普及啓発を行った。バリアフリー協力店の目標値1,100店に対して未達になったが、商店会や店舗に周知を行い、新規の登録を促すことができた。			

取組⑪ 男女平等推進センター事業の推進(3事業)【重点】

○男女共同参画社会を実現するための拠点として、男女平等推進センターの啓発講座、情報提供及び相談事業などの各種機能を充実させ、利用者の増加及び活性化に努めます。

34	男女平等推進センター啓発講座の充実			男女共同参画担当
評価指標	①男女平等推進センター啓発講座数 ②男女平等推進センター啓発講座延参加者数			評価 (前年度評価・推移) 3 (3⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標
	①5講座 ②273人	①5講座 ②415人	①5講座 ②256人	①5講座 ②500人
R元取組	9団体の応募の中から審査会での審査のうえ5団体5講座を選定し、男女平等推進センター啓発講座の企画運営を区内で活動する女性団体等に委託することにより、団体に対し活動の場・機会を提供した。			
評価理由	延参加者数は、前年度とほぼ同様の256人と計画の60%であったが、5講座で延べ13回実施し、区内で活動する団体等に活動の場・機会を提供することができた。			

35	男女平等推進センターにおける情報・資料提供の充実			男女共同参画担当
評価指標	情報・資料コーナー利用者数			評価 (前年度評価・推移) 3 (4↓)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標
	1,923人	2,200人	1,580人	2,600人
R元取組	男女平等推進センター情報・資料コーナーにおいて、行政資料や各自自治体の講座のチラシ等、男女共同参画に関する最新の情報提供を来館者に行うとともに、男女共同参画関連図書等の貸出を行った。			
評価理由	区民からのリクエストを参考に、男女共同参画関連図書を購入し貸出を行った。また、最新の講座チラシや行政資料を見やすく設置し、効果的な情報提供に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月から休館したことも影響し、前年度より利用者が減少した。			

36	男女平等推進センター相談事業の充実			男女共同参画担当
評価指標	相談件数(一般相談・法律相談)			評価 (前年度評価・推移) 4 (4⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標
	一般:760件・法律:96件 計:856件	—	一般:697件・法律:101件 計:798件	—
R元取組	男女平等推進センター事業として、家族や生き方、人間関係など悩み全般を「一般相談」で、また離婚や養育費などの問題を弁護士による「法律相談」で対応し、区民の様々な悩みの解決に寄与した。			
評価理由	相談件数は856件から798件へと58件(約7%)減少したが、適切に相談事業を行い、必要に応じ他機関の案内も円滑に実施できた。			

(※4→P36【注釈】参照)

取組⑫ 学校教育等における男女共同参画の推進(2事業)

○男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女の本質的平等の理念を理解させるとともに、その具体化を図るための男女平等教育を適正に推進していきます。また、すべての教育の原点である家庭教育について、地域団体との連携と協働のもとに支援していきます。

37	教職員に対する人権教育研修			済美教育センター	
評価指標	研修参加人数			評価 (前年度評価・推移)	5 (4・↑)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績	R3 目標	
	192 人	304 人	304 人	295 人	
R 元取組	学校教育全体を通して、人権を尊重する精神の涵養をより一層徹底した。また、人権教育の本質についての授業研究や先進校の研究発表会への参加等によって、教職員の認識を深めさせ、教育内容や指導方法の改善を図ることを目的とした研修を実施した。				
評価理由	若手教員育成研修(1年次)において、「教師として必要とされる人権感覚」の研修を行い、人権についての基礎知識、人権感覚についての考え方を身に付けた。また、中堅教諭等資質向上研修及び各区立学校・子供園の人権教育推進担当者研修においては、人権教育の充実に向け、人権課題に関する研修を行い、人権感覚・人権教育への認識を深めた。				

38	家庭教育支援			評価 (前年度評価・推移)	3.5 (4・↓)
①	家庭に対する啓発活動の推進			男女共同参画担当	
評価指標	①男女平等推進センター啓発講座(家庭教育)実施回数 ②男女平等推進センター啓発講座(家庭教育)延参加者数			評価 (前年度評価・推移)	3 (3・⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績	R3 目標	
	①9回 ②189人	—	①6回 ②127人	—	
R 元取組	家庭教育の支援となる内容を含む男女平等推進センター啓発講座を実施することで、家族がお互いの個性と能力を尊重しあい、男女共同参画の視点に立った家庭づくりが促進されるよう、家庭に対する啓発活動を推進することができた。				
評価理由	6回の講座に延べ127人の参加者があり、家庭に対する啓発活動を推進することができたが、家庭教育の支援となる内容を含む講座が前年度より減少した結果、参加者数も減少した。				
②	家庭教育講座			学校支援課	
評価指標	家庭教育講座等の開催回数			評価 (前年度評価・推移)	4 (5・↓)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績	R3 目標	
	33回	33回	26回	予算の範囲内	
R 元取組	PTAと協働して行う教育委員会主催の講座を実施するとともに、家庭教育支援団体が企画・運営する講座への支援を行った。				
評価理由	実績は計画値に達しなかったが、家庭教育講座を主催しようとする地域団体等が、地域の実情に応じた学びの場をつくることにより、新たな視点や気づきを得るとともに、参加者同士のつながりを深めることができた。				

(3)目標3 すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり(26事業)

成果指標	実績	H29	H30	R 元	R3 目標
いきがいを感じている人の割合(区民意向調査)			79.5%	77.7%	77.9%
目標3	目標別評価	A(ほぼ達成している)・86.8%(112.8/130)			
すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり					

〈目標設定の背景と取組〉

- ひとり親家庭、介護が必要な高齢者、配偶者等からの暴力など困難な状況に置かれている男女が増加している中、誰もが安心して暮らすために地域社会が果たす役割は大きいと言えます。
- 暴力は、決して許されるものではない重大な人権侵害です。特に配偶者等からの暴力は、家庭内で起こるため周囲も気付かないことが多いのが現実です。潜在化するDV(配偶者等からの暴力)被害者支援のため、相談体制を充実させるとともに、被害者が一日も早く自立できるよう配偶者暴力相談支援センター機能の強化を行います。
- さらに、心身の健康面では、生涯において女性も男性も異なる様々な健康上の問題に直面します。男女がお互いの心身の性差を十分に理解し、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持ち、生涯にわたって健康に暮らすことのできる地域社会を実現するため、年代や生活環境に応じた健診や健康づくりの取組を推進します。
- ひとり親家庭、障害者や高齢者への支援の充実を図り、住み慣れた地域で生活できる環境づくりを進めます。また、近年、外国人居住者が増加する中、地域を構成する一員として捉え、相互理解の促進に向けた取組を行います。

課題8 配偶者等暴力の防止と被害者支援の充実

成果指標	実績	H29	H30	R 元	R3 目標
DV被害者が公的機関に相談した割合 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)			18.2% ※H28実績	—	—
課題8	課題別評価	A(ほぼ達成している)・95.1%(42.8/45)			
取組⑬		A(ほぼ達成している)・90.0%(9/10)			
取組⑭		A(ほぼ達成している)・95.0%(19/20)			
取組⑮		A(ほぼ達成している)・98.7%(14.8/15)			

〈課題解決の方向性〉

- DV(配偶者や交際相手等からの暴力。以下「DV」という。)は重大な人権侵害であり、男女共同参画を阻害する大きな問題ですが、被害者は自分が被害者だと思っておらず、自分が我慢すれば何とかするという理由等から誰にも相談せず、潜在化する現状があるため、被害者が相談しやすい体制の整備が求められています。
- DV被害を未然に防止するため、DVの内容に関する正確な情報提供や、すぎなみDV専用ダイヤル等の公的相談機関の周知、さらに若年層に向けたデートDV防止講座の開催など、より一層の啓発活動に取り組めます。
- DV被害者に限らず、セクシャル・ハラスメントや性犯罪、ストーカー等の性暴力の被害者に対しても、被害者の個人情報管理に細心の注意を払い、関連部署間の連携をさらに密にし、被害者の状況と意思に応じた保護を迅速に行うなど、被害者が自立し安心して生活できるよう支援を行います。

取組⑬ 暴力を許さない意識づくり(2事業)

○暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものです。暴力を許さない意識づくりのため、さまざまな啓発活動を推進します。

39	配偶者等暴力防止啓発活動の推進			男女共同参画担当
評価指標	DV防止啓発カード配布数			評価 (前年度評価・推移) 5 (4・↑)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標
	25,000枚	25,000枚	29,000枚	25,000枚
R元取組	配偶者等からの暴力は重大な人権侵害であること意識を高めるため、パネル展示、ポスターの掲示、DV防止啓発カードの配布などにより啓発活動を行った。			
評価理由	区役所ロビーにおけるパネル展示や区施設へのポスター掲示に加え、医療機関へのDV防止啓発カード設置など、積極的に啓発を進めることができた。カードを見て相談される方も多く、一定の効果が得られている。			

40	若年層に対する暴力防止教育の推進			男女共同参画担当
評価指標	①デートDV防止啓発カード配布数 ②デートDV防止出前講座実施回数			評価 (前年度評価・推移) 4 (4・⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標
	①作成 ②1回	①10,000枚 ②2回	①10,000枚 ②1回	①6,000枚 ②4回
R元取組	交際相手等、親密な関係にある相手からの暴力であるデートDVの防止について、若年層に対する意識啓発を進めるため、区内の都立高校へ出張し、デートDV出前講座を実施した(計1回、7月)。また、デートDV防止啓発カードを2種類作成し、区内高校、大学、専門学校及び成人式で配布した。			
評価理由	3月に予定していた講座が新型コロナの影響により中止となり1校のみの実施となったが、高校2年生約320名にデートDVの基礎知識などを分かりやすく学ぶ機会を提供することができた。			

取組⑭ 相談体制の充実(4事業)

○配偶者等暴力をはじめとする主に女性が抱える様々な問題の解決に向け、適切な支援が総合的に行えるよう、相談機能の充実を図ります。

41	DV専用ダイヤルのさらなる充実			男女共同参画担当
評価指標	①相談員研修参加人数 ②配偶者等からの暴力についての相談件数			評価 (前年度評価・推移) 5 (5・⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標
	①30人 ②626件	①32人 ②—	①34人 ②680件	①32人 ②—
R元取組	配偶者暴力相談支援センター相談員研修を実施することでさらなる相談能力の向上を図るとともに、相談者の利便性に配慮し面接日以外の面接相談にも柔軟に対応するなど、相談体制の充実に努めた。			
評価理由	相談員研修にはほぼすべての相談員が参加し、事例検討などを通して相談能力のより一層の向上を図ることができた。また、相談件数は626件から680件へと54件(約9%)増加したが、きめ細やかな対応を行うことができた。			

42	あらゆる暴力・女性問題に対する相談			保健サービス課
評価指標	相談件数(5保健センター合計)			評価 (前年度評価・推移) 4 (4・⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標
	実105件・延183件	—	実88件・延206件	—
R元取組	母子保健事業や地域の精神保健の相談を通じて、暴力・女性問題を早期に発見し、関係機関と連携して対応した。			
評価理由	保健師の関わるすべての事業で、DVや虐待に関する相談に対応している。事例が発見された場合には、精神科医師や心理士の相談につなげてアセスメントを深めたり、関係機関に紹介した。			

43	母子・女性・家庭相談	杉並福祉事務所 子ども家庭部管理課	
評価 指標	母子・女性・家庭相談件数	評価 (前年度評価・推移)	5 (5・⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績
	2,447 件	2,200 件	3,236 件
R 元 取組	母子及び父子家庭並びに寡婦に対する経済的、精神的な自立に向けた支援を関係機関と連携して行った。		
評価 理由	平成 28 年 4 月に配偶者暴力支援センターの機能が整備されたため、相談窓口が充実した。相談内容が深刻化する傾向があり、支援体制の一層の強化が必要である。		

44	子どもと家庭の相談	子ども家庭部管理課	
評価 指標	相談件数	評価 (前年度評価・推移)	5 (5・⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績
	54,196 件	61,700 件	71,023 件
R 元 取組	平成 31 年 4 月に高円寺子ども家庭支援センターを開設し、支援担当の常勤職員を増員(5 名体制)し、児童相談機能の充実を図った。また、子育て相談サロンを 89 回実施するなど、きめ細やかな相談対応に努めた。		
評価 理由	高円寺子ども家庭支援センターの開設や、広報等で子育てに関する相談専用窓口(ゆうライン)を積極的に周知したこと等により相談件数は増加したが、人員増や体制の充実を図り、必要な支援につなぐことができた。		

取組⑮ 被害者支援と各種連携の強化(3事業)【重点】

○被害者が安心して生活できるよう、被害者の個人情報の管理の徹底を図るとともに、生活のための必要な各種手続きについて、関係機関との連携体制を強化し、適切な被害者の支援につなげます。

45	配偶者暴力相談支援センターの適切な運営	男女共同参画担当 杉並福祉事務所	
評価 指標	配偶者暴力相談支援センター担当者連絡会議開催回数	評価 (前年度評価・推移)	5 (4・↑)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績
	2 回	2 回	2 回
R 元 取組	関係機関等が情報を共有し意見交換の機会を持つことにより、配偶者等暴力の被害者への適切な対応を連携して行えるよう配偶者暴力相談支援センター担当者連絡会議を開催(6 月、1 月)した。		
評価 理由	配偶者暴力相談支援センター機能を有する杉並福祉事務所荻窪事務所、高円寺事務所及び高井戸事務所の婦人相談員や母子・父子自立支援員、男女共同参画担当など、配偶者暴力相談支援センターの担当者が集まり、配偶者暴力に関して有益な意見交換及び情報共有を行うことができた。		

46	DV被害者等の安全確保とその他の支援措置			評価 (前年度評価・推移)	4.8 (4.8→)
①	住民基本台帳事務における支援措置			区民課	
評価 指標	支援措置申出件数			評価 (前年度評価・推移)	4 (4→)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	656件	—	732件	—	
R元 取組	DV等被害者の現住所地在加害者に伝わらないよう、被害者からの申出により住民基本台帳の閲覧等の制限を行った。				
評価 理由	DV被害者等の閲覧制限の申し出に対して、従前どおり対応し制限を行った。支援措置申出件数は年々増加しており、制度についての認知度が上がっている。				
②	国民健康保険における支援措置			国保年金課	
評価 指標	DVを理由とした国民健康保険の特例加入の実施			評価 (前年度評価・推移)	5 (5→)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	実施	実施	実施	実施	
R元 取組	住民基本台帳及び戸籍附票の閲覧などの制限措置があってもなお、住民登録を変更することができない場合、現在の住所地などの確認ができれば、国民健康保険に加入できる取り扱いをした。				
評価 理由	申出のあった方から事情を伺い、必要な方には特例加入の手続きを行った。相談者の様々な事情をよく聞きとり、他の方法がないか検討したうえで、必要な方への支援を適切に行うことができた。				
③	保育園入園における支援措置			保育課	
評価 指標	保育園入園における支援措置の実施			評価 (前年度評価・推移)	5 (5→)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	実施	実施	実施	実施	
R元 取組	保育園入園相談や申込受付を丁寧に行い、保育を必要とすることのわかる書類提出の緩和等を行った				
評価 理由	他関係機関と連携し、住民登録の有無や必要書類について代用できるもので相談に応じるなど、保育園の早期入所に向けた支援を適切に行った。				
④	就学事務・就学援助における支援措置			学務課	
評価 指標	就学事務・就学援助における支援措置の実施			評価 (前年度評価・推移)	5 (5→)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	実施	実施	実施	実施	
R元 取組	区の住民票の有無に関わらず、被害者からの申し立てや子ども家庭支援センター等の関係機関との連携により、居住の実態を確認したうえで、子どもに不利益となることがないように適切な対応を心掛けた。				
評価 理由	子ども家庭支援センター、児童相談所、各区市町村の教育委員会と連携を図り、DV被害者等の情報把握に努めた。また、被害者等の不利益とならないよう、個人情報の取り扱いに最善の注意を払い、就学事務や就学援助の認定審査を行っている。DV被害の内容が複雑化しているため、慎重な対応に努めた。				

47	各種団体・庁内関係各課との連携の強化			男女共同参画担当	
評価 指標	「女性に対する暴力」問題対策連絡会議開催回数			評価 (前年度評価・推移)	5 (4↑)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	2回	2回	2回	2回	
R元 取組	男女平等推進センター、子ども家庭支援センター、福祉事務所、保健センターなどの区役所関係各課、児童相談所及び区内警察署担当者などが集まり、関係機関同士が情報を共有し意見交換の機会を持つことにより、女性に対する様々な暴力の被害者に対し、適切な対応を連携して行えるよう連絡会議を2回開催(7月、2月)した。				
評価 理由	区役所関係各課、福祉事務所、児童相談所、区内警察署担当者などが集まり、女性に対する暴力に関して、有益な意見交換及び情報共有を行うことができた。				

課題9 さまざまな人たちの暮らしの安心に向けた支援の推進

成果指標		実績	H29	H30	R 元	R3 目標
子育てを楽しんでいると感じる人の割合(区民意向調査)				83.2%	76.3%	86.5%
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合(担当課調査)			73.4%	72.5%	71.5%	80.0%
課題9	さまざまな人たちの暮らしの安心に向けた支援の推進	課題別評価	A(ほぼ達成している)・86.7%(52/60)			
取組⑯	ひとり親家庭の自立支援の充実(4事業)	取組別評価	A(ほぼ達成している)・85.0%(17/20)			
取組⑰	障害者支援の充実(4事業)		A(ほぼ達成している)・90.0%(18/20)			
取組⑱	高齢者の地域生活支援の充実(2事業)		A(ほぼ達成している)・80.0%(8/10)			
取組⑲	外国人支援の充実(2事業)		A(ほぼ達成している)・90.0%(9/10)			

〈課題解決の方向性〉

- ひとり親家庭や障害者、高齢者などの中で、経済的自立が困難となったり、地域社会とのつながりに乏しく孤立したりするなど、生活上の困難や生きづらさを抱える人々が増加しています。
- さらに、性別、国籍、文化等の違いを理由として複合的に困難な状況に置かれている場合もあります。
- このような状況に陥ると、個人の力だけで問題を解決することは難しいのが現状であり、行政による公助に加え、地域社会による共助の支援を実施しながら、共に支えあう必要があります。
- 男女共同参画の視点に立ち、さまざまな理由で困難な状況に置かれている人々が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に取り組み、支援を進めていきます。

取組⑯ ひとり親家庭の自立支援の充実(4事業)

○ひとり親家庭は経済的・社会的・精神的に不安定な状態に置かれることが多いため、状況に応じて、子育てや就労、生活などのきめ細かな自立支援を推進します。

48	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス	子ども家庭部管理課	
評価指標	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用世帯数	評価 (前年度評価・推移)	4 (4⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績
	51 世帯	60 世帯	51 世帯
R 元取組	区民からの要望に応じて「対象者等の見直し」「利用時間等の適正化」「子育て応援券の利用促進等」の観点から要綱を改正し、令和元年度から実施した。		
評価理由	実績は計画値を下回ったが、サービス向上の観点から要綱を改正したことから、利用率(実際にサービスを利用した世帯の割合)は、前年度からやや増加(86%→89%)した。		

49	ひとり親家庭の相談支援	杉並福祉事務所 子ども家庭部管理課	
評価指標	母子・父子自立支援員の相談件数	評価 (前年度評価・推移)	5 (5⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績
	4,375 件	3,500 件	6,450 件
R 元取組	母子・父子自立支援員等がひとり親家庭の悩みや困りごとの相談を受け、自立に向け関係機関と連携して適切な支援を実施した。		
評価理由	これまでに引き続き、実績は計画を上回った。相談件数は増加しており、その内容も多様であるが、丁寧に相談を行うとともに、しおりやホームページ等を活用して情報の周知を図った。		

50	母子生活支援施設(※5)への入所等支援	杉並福祉事務所 子ども家庭部管理課	
評価 指標	入所世帯数	評価 (前年度評価・推移)	5 (5⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績
	33世帯	30世帯	35世帯
R元 取組	児童の安定した養育環境の確保と世帯に自立した生活の実現を目標として、本人とともに自立支援計画をたて、施設と区が本人を支えながら自立に向けたプログラムを実施した。		
評価 理由	入所希望者の個々の実情を踏まえ、広域的な施設利用を行った。		

51	ひとり親家庭の就業支援	子ども家庭部管理課	
評価 指標	高等職業訓練促進給付金支給者数	評価 (前年度評価・推移)	3 (4↓)
	H30実績	R元計画	R元実績
	23件	30件	11件
R元 取組	就業に結びつきやすい資格の取得を目的に修業するひとり親に対し、給付金を支給し、生活費の負担軽減を図った。また、就労に役立つための区の指定講座を受講した場合、修了後に受講費用の一部を支給した。		
評価 理由	実績は計画値を下回ったが、令和元年度から、国の動きに合わせて、給付金額や対象講座の拡充等の支援の拡大を行った。		

取組⑪ 障害者支援の充実(4事業)

○障害の種別や程度にかかわらず、障害者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けることができるよう、さまざまな支援を実施していきます。

52	障害者の就労支援の充実	障害者生活支援課	
評価 指標	年間新規就労者数	評価 (前年度評価・推移)	5 (4↑)
	H30実績	R元計画	R元実績
	88人	115人	135人
R元 取組	杉並区障害者雇用支援事業団を中心に、民間の就労支援施設や特別支援学校等と連携し、就労支援に取り組んだ。		
評価 理由	職場実習事業、職場開拓、雇用支援ネットワーク会議などの活用や、特別支援学校等との連携により、計画数値を上回る実績となった。		

53	障害者の社会参加支援の充実	障害者施策課	
評価 指標	移動支援事業利用者数	評価 (前年度評価・推移)	5 (5⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績
	878人	1,165人	922人
R元 取組	屋外での移動が困難な障害者が外出する際に付添いを行うヘルパーを派遣し、男女問わず障害者の地域生活の充実及び余暇・社会活動への参加の促進を図った。		
評価 理由	計画数値には達しなかったが、ヘルパー養成講座を継続的に開講することで資格取得者増加に向けた支援を行い、ヘルパー派遣の要請に応えることができ、実績を増やすことができた。性別や障害の垣根無く屋外移動が困難な障害者の社会参加を促すため、移動に関わる事業の総合的な見直しに当たっての意見聴取等を行った。		

54	障害者の相談体制の充実	障害者施策課	
評価 指標	障害者地域相談支援センターでの相談件数	評価 (前年度評価・推移)	4 (4⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績
	28,143人	30,000人	27,274人
R元 取組	手帳の有無、障害種別に関わらず生活全般の相談に対応。関係機関とのネットワーク形成や情報発信、気軽に立ち寄れる場の提供、ピア相談を行なう人材育成、長期入院者への退院支援等広く取り組んでいる。		
評価 理由	開設から7年経過し、区民への周知度も高まってきた。長期入院者への退院支援(地域移行プレ相談)は1所から3所に拡大し、対応件数も増加した。ピア相談員の育成は3所で協力し積極的に取り組むことができた。		

(※5→P36【注釈】参照)

55	多様な住まいの確保と支援			障害者生活支援課	
評価指標	グループホーム(※6)数			評価 (前年度評価・推移)	4 (4→)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	知的:39所 身体:3所 精神:9所	知的:42所 身体:3所 精神:10所	知的:44所 身体:3所 精神:8所	知的:44所 身体:3所 精神:12所	
R元取組	住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、社会福祉法人等と連携してグループホームの整備を推進した。				
評価理由	精神障害者グループホームは、計画数値に達しなかったものの、知的障害者グループホームは、計画数を上回る開所となった。				

取組⑩ 高齢者の地域生活支援の充実(2事業)

○高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を継続できるよう、医療・介護サービスや生活を支援するさまざまなサービスを適切に提供していきます。

56	地域の見守り体制の充実			高齢者在宅支援課	
評価指標	①安心おたっしや訪問(※7) ②高齢者緊急通報システム利用世帯数			評価 (前年度評価・推移)	4 (4→)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	①実施 ②1,229件	①実施 ②2,450件	①実施 ②1,254件	①実施 ②2,850件	
R元取組	民生委員・ケア24職員・区職員による安心おたっしや訪問や、緊急通報システム、高齢者安心コール(※8)、たすけあいネットワーク(地域の目)(※9)など重層的な見守りを強化し、高齢者の孤立化を防いだ。				
評価理由	安心おたっしや訪問を通じ、日常的に相談できる関係づくりを推進し、この3年間で延べ1,200人を超える方々を適切なサービスにつなぐことができた。緊急通報システムでは、通報時に現場派遣員による駆け付け及び緊急車両の要請があることにより、緊急対応が必要なケースを救急搬送につなぐことができています。また、たすけあいネットワーク(地域の目)等の事業も地域に浸透し、高齢者の状況に応じた多様な方法で見守りを行った。				

57	高齢者等の住宅支援の充実			評価 (前年度評価・推移)	4 (4→)
①	高齢者等応急一時居室の提供			住宅課	
評価指標	①借上げ室数 ②利用室数			評価 (前年度評価・推移)	4 (4→)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	①30戸 ②9戸	①35戸 ②15戸	①24戸 ②14戸	①35戸 ②20戸	
R元取組	高齢者、障害者、ひとり親家庭、災害被災者、DV被害者で立ち退きや被災等により、緊急に住宅の確保が必要な方に対し、区が借り上げている民間アパートを一時的に提供し、住まいの確保を支援した。				
評価理由	緊急に住宅が必要となった区民に対し、迅速に応急一時居室を提供しており、相談者の意思を尊重し、入居要望に沿った居室を案内することで、生活の基本部分を支援した。 近年、入居希望世帯の形態が多様化しているため、それぞれのニーズに合った居室の確保に努めた。				
②	高齢者住宅の運営			住宅課	
評価指標	高齢者住宅の供給数			評価 (前年度評価・推移)	4 (4→)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	353世帯	353世帯	353世帯	353世帯	
R元取組	手すりなどを設備した加齢対応型の集合住宅を高齢者住宅として提供し、高齢者を対象に空き室待ち登録者募集を実施した。				
評価理由	あらかじめ空き室待ち登録者を決めておくことで、空き室が発生した場合に短期間で登録者に入居をあっせんすることができた。				

(※6、※7、※8、※9→P36【注釈】参照)

③	高齢者等アパートのあっせん			住宅課	
評価指標	申請件数			評価 (前年度評価・推移)	4 (4⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績	R3 目標	
	183 件	200 件	162 件	200 件	
R 元取組	立ち退き等の理由により、新たに住宅の確保が必要となる住宅確保要配慮者に対し、民間賃貸住宅への円滑な入居支援として、不動産店の紹介や住宅に関する情報提供を行った。				
評価理由	居住支援協議会において、あっせん申請件数は増加の傾向にある。不動産団体と連携し、物件情報提供の充実を図り、あっせん事業について賃貸人、借借人双方に対し、周知を図った。				
④	高齢者等入居支援事業			住宅課	
評価指標	申請件数			評価 (前年度評価・推移)	4 (4⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績	R3 目標	
	161 件	170 件	156 件	170 件	
R 元取組	民間賃貸住宅の契約が困難な住宅確保要配慮者に対し、家賃等債務保証制度、見守りサービス、葬儀の実施、残存家財撤去等の支援制度を提供し、民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう支援した。				
評価理由	賃貸人が安心してアパートを提供できるような制度を提供することにより、住宅確保要配慮者が住み慣れた地域で生活できるよう支援した。また、高齢者のしおり、区・居住支援協議会のホームページへの掲載や、不動産店舗でチラシを配布するなど、入居支援事業の制度について周知を図った。				

取組⑱ 外国人支援の充実(2事業)

○年々増加している区内在住の外国人が、言葉の壁により日常生活で困ることのないよう、安心して生活できる環境づくりを推進していきます。

58	外国人相談			文化・交流課	
評価指標	外国人相談件数			評価 (前年度評価・推移)	4 (4⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績	R3 目標	
	330 件	—	321 件	350 件	
R 元取組	ボランティア相談員によるサポートデスクを半日単位で 206 コマ開設した。また、弁護士・行政書士などによる無料専門家相談会の開催や事務局での相談受付を行った。				
評価理由	相談件数は前年同程度の件数であり、在住外国人が地域で安心して暮らせる環境づくりの一役を担っている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う相談も数多く受けており、在住外国人の不安解消に寄与した。				
59	タブレット端末を利用した窓口通訳サービス			区民生活部管理課	
評価指標	映像通訳依頼件数			評価 (前年度評価・推移)	5 (4↑)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績	R3 目標	
	114 件	200 件	560 件	200 件	
R 元取組	タブレット端末を利用した通訳サービスを区の窓口 14 箇所(区民課、国保年金課、保健センター等)に導入し、外国人来庁者と職員間の会話の通訳を行った。				
評価理由	平成 30 年度より利用実績が大幅に増え、通訳を必要とする外国人来庁者が来庁した際、円滑かつ適切に対応できた。				

課題 10 生涯を通じた心とからだの健康支援

成果指標		実績	H29	H30	R 元	R3 目標
65 歳健康寿命 (※65 歳の人が必要介護認定(要介護度 2 以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの) (東京保健所長会方式)				男性 83.3 歳 女性 86.3 歳 (H28)	男性 83.4 歳 女性 86.4 歳 (H29)	男性 83.5 歳 女性 86.6 歳 (H30)
課題 10	生涯を通じた心とからだの健康支援	課題別評価	B(ある程度達成している)・72.0%(18/25)			
取組⑳	いきいきと暮らせる健康づくり(5 事業)	取組別評価	B(ある程度達成している)・72.0%(18/25)			

〈課題解決の方向性〉

- すべての男女が、それぞれの身体の機能や特徴の理解に努め、思いやりをもって心身ともに健康に生活していくことは、男女共同参画社会を実現する前提となるものです。
- 超高齢化社会が到来し、平均寿命が男女とも 80 歳を超える中、健康寿命の延伸が課題となっています。生涯を通じた健康について、男女がともに健康に対して高い関心を持ち、正しい知識・情報を得て認識を深めることが必要です。また、あらゆる年代や性別に応じて、健康に関する適切な自己管理を行うことができるよう健康づくりを支援する取組を進めることも重要です。
- 加えて、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、区民の誰もがスポーツ活動を楽しめるよう、スポーツに親しむ機会の提供、環境整備についても推進していきます。

取組⑳ いきいきと暮らせる健康づくり(5事業)

○男女が生涯にわたって健康でいきいきと暮らせることは、男女共同参画社会の実現に当たっての前提となります。心身の健康についての理解を深めるとともに、だれもが健康で豊かな生活を送ることができる環境づくりに取り組みます。

60	区民健康づくりの推進	健康推進課 保健サービス課	
評価指標	自主グループで活動している人数	評価 (前年度評価・推移)	2 (3・↓)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績
	688 人	1,200 人	549 人
R 元取組	区民の健康づくりの取組を広めるため、自主的な活動により知識等を深め、保健センターをはじめとした地域の行事への参加につながった。また、区と協働で講演会等を開催するなど、区民の健康づくりの意識向上を図った。		
評価理由	区との協働事業や地域行事への参加により、健康づくりの取組は行っているものの、登録数が減少した。		

61	生活習慣病予防対策の推進	国保年金課 健康推進課 保健サービス課	
評価指標	区民健康診査受診者数	評価 (前年度評価・推移)	4 (4・⇒)
	H30 実績	R 元計画	R 元実績
	76,581 人	87,800 人	71,565 人
R 元取組	生活習慣病の予防・早期発見を目的に、30～39 歳で健診を受ける機会のない方には成人等健診、国民健康保険加入者で 40～74 歳の方には特定健診、後期高齢者医療制度加入者には後期高齢者健診を実施した。		
評価理由	新型コロナウイルス感染拡大及び対象者数の減少(後期高齢者健診を除く)により、受診者数が減少した。なお、国保特定健診は、周知方法や未受診者の勧奨等を工夫・強化し、受診率低下の防止に努めた。		

62	がん対策の推進			健康推進課	
評価指標	がん検診受診者数			評価 (前年度評価・推移)	3 (4・↓)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	118,845人	132,800人	97,526人	132,800人	
R元取組	職場で受診機会のない方を対象にがん検診を実施し、がん検診システムを活用して受診勧奨を継続して実施した。また、肺がんの陰影見落としがあったことから肺がん検診を初めがん検診全般の実施体制の見直しを図った。				
評価理由	新型コロナウイルス感染拡大により、受診者数が減少した。また、胃内視鏡検査は、精度管理を高めるため、二次読影を外部機関で読影するシステムが整わなかったことから実施できず約5,700人の減となった。				

63	「心の健康づくり」の推進			保健予防課 保健サービス課	
評価指標	①心の健康づくりに関する講演会開催回数・参加者数 ②ゲートキーパー(※10)養成講座実施回数・参加者数			評価 (前年度評価・推移)	5 (5・⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	①9回・385人 ②3回・130人	①9回 ②4回・150人	①6回・276人 ②4回・441人	①9回・— ②6回・150人以上	
R元取組	社会生活環境の変化に伴ってストレス対策を含む心の健康づくり対策に取り組むため、心の健康に関する講演会や保健センターで心の健康相談を実施した。さらに、自殺予防対策の取組として、普及啓発や講演会、ゲートキーパーの養成等を実施した。				
評価理由	ゲートキーパー養成講座は、実施回数、参加者数ともに目標値を達成できた。参加者数は、目標値の3倍となり、十分な実績を達成した。また、心の健康づくりに関する講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、目標回数を達成できなかった。				

64	スポーツを推進する環境づくり			スポーツ振興課	
評価指標	①スポーツアカデミー参加者数 ②スポーツ始めキャンペーン参加延人数			評価 (前年度評価・推移)	4 (4・⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	①297人 ②1,128人	—	①264人 ②983人	—	
R元取組	スポーツアカデミーについては、「指導者」「コーディネーター」「小学生と保護者」「障害者スポーツ推進者」を対象とした、スポーツ分野の広い意味での人材育成プログラムを実施した。スポーツ始めキャンペーンについては、日頃スポーツ・運動を行っていない人を対象に、スポーツ・運動を始めるきっかけづくりとして、無料・低額で利用できるチケットと引き換えできるプログラム案内を配布し、スポーツ・運動への参加を促す事業を提供した。				
評価理由	スポーツアカデミーは、各種の講習会・講座を実施し、スポーツを取り巻く様々な人材の育成に寄与した。スポーツ始めキャンペーンは、参加者数は減少したものの、チケット発券数は前年比増加となっており、スポーツを始めるきっかけづくりに寄与した。				

(※10→P36【注釈】参照)

(4) 計画のさらなる推進のために(9事業)

計画のさらなる推進のために		目標別 評価	B(ある程度達成している)・76.7%(34.5/45)
取組①	区役所における男女共同参画推進体制の充実 (5事業)	取組別 評価	B(ある程度達成している)・70.0%(17.5/25)
取組②	さまざまな連携・協働による男女共同参画の推進 (4事業)		A(ほぼ達成している)・85.0%(17/20)

〈現状と課題解決の方向性〉

- 行動計画に位置づけた様々な男女共同参画に対する取組を調整し、計画的かつ総合的に推進していくには、適切な進行管理のもと、区を挙げた推進体制が必要となります。「杉並区男女共同参画推進会議」において区全体における男女共同参画施策の進行管理、評価及び調整をしていくとともに、「杉並区男女共同参画推進会議幹事会」において、実効性のある施策の推進を図っていきます。
- 男女共同参画社会の実現のためには、法整備や改正が必要な問題、また広域的対応が必要となる問題があります。区だけでは対応が難しい課題については、国や東京都をはじめとする他自治体との連携を深め、合わせて関連団体や企業等との連携・協力を得ながら問題解決に向けて取り組んでいきます。
- 学識経験者や団体推薦、公募区民から構成される「男女共同参画推進区民懇談会」に女性活躍推進法第23条の協議会としての機能を持たせ、委員の構成等を見直すことにより、様々な分野の活動主体から幅広く多面的な意見を聞き、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。
- 平成28年度に策定した「杉並区職員子育て支援・女性活躍推進行動計画」に基づき、区職員一人ひとりが仕事と家庭の両立をしながら、仕事のやりがいを感じ、活躍できる組織づくり、人づくりを進めていきます。
- 区内最大の事業所として、他の事業所のモデルとなるよう、すべての部署において、男女共同参画の理念を考慮した組織や事業の運営を心掛け、積極的に行動できる職員を育成していきます。

取組① 区役所における男女共同参画推進体制の充実(5事業)【重点】

○区役所全体で男女共同参画を推進していくため、区内事業者の模範となるよう、職員の男女共同参画に対する意識を高めるとともに、働きやすい環境整備を行います。

65	特定事業主行動計画の推進		人事課	
評価 指標	①男性職員の出産支援休暇取得率 ②男性職員の育児参加休暇取得率 ③男性職員の育児休業取得率		評価 (前年度評価・推移)	2 (3・↓)
H30実績		R元計画	R元実績	R3目標
①86.0% ②76.7% ③16.7%		①100% ②100% ③20.0%	①68.5% ②53.7% ③11.1%	①100% ②100% ③20%
R元 取組	育児・介護などの理由を問わない時差出勤のモデル実施や、子育て支援ハンドブックを改訂するなどして制度の周知、啓発を行った。			
評価 理由	いずれの評価指標も前年より低下しており、出産支援休暇、育児参加休暇の100%取得を目指すとともに、男性職員の育児休業取得率を向上させるため、引き続き周知を図っていく。			

66	職員に対するハラスメント防止体制の推進		人事課	
評価 指標	①ハラスメント防止に関する研修開催回数 ②ハラスメント防止に関する研修参加人数		評価 (前年度評価・推移)	3 (3・⇒)
H30実績		R元計画	R元実績	R3目標
①1回 ②80人		①1回 ②196人	①1回 ②102人	①1回 ②200人
R元 取組	外部講師を招き各課及び事業所に配置している「セクシュアル・ハラスメント等防止担当者」を対象とした研修を実施した。			
評価 理由	セクシュアル・ハラスメント等防止担当者に対し、研修を実施(12月)することにより、ハラスメントに関する知識の向上につながり、各職場における職員のセクシュアル・ハラスメント等に関する意識啓発に一定の効果があつた。			

67	職員に対する男女共同参画意識の啓発と人材育成の推進	評価 (前年度評価・推移)	3.5 (3.5→)
①	職員の人材育成	人事課	
評価 指標	職員研修参加人数(新任研修等)	評価 (前年度評価・推移)	4 (4→)
	H30実績	R元計画	R元実績
	173人	178人	196人
	R3目標 138人		
R元 取組	男女共同参画や人権問題について、基礎自治体の職員としての理解を深め、地域や職場の課題を男女共同参画・人権尊重の視点で捉え、行動できる職員となるよう、研修を実施した。		
評価 理由	新任職員と非常勤職員を対象とした研修で、様々な人権問題の一つとして継続的に必要な知識の習得を図った。		
②	職員に対する男女共同参画意識の啓発	男女共同参画担当	
評価 指標	職員用情報紙「男女共同参画 News」発行回数	評価 (前年度評価・推移)	3 (3→)
	H30実績	R元計画	R元実績
	1回	2回	1回
	R3目標 2回		
R元 取組	区のすべての施策が男女共同参画の視点を踏まえて実行されるよう、「杉並区職員用男女共同参画情報紙「男女共同参画 News」」を発行し、男女共同参画施策の紹介や研修の報告などを行い、職員に対する情報提供・意識啓発を行った。		
評価 理由	男女共同参画週間に合わせて第2号を発行し、区役所内に周知することができたが、年度内に第3号を発行することができず、発行回数が計画を下回った。		

68	職員に対する性的少数者理解の促進	総務課 男女共同参画担当	
評価 指標	①職員専門研修参加人数 ②職員専門研修累計参加人数	評価 (前年度評価・推移)	5 (4↑)
	H30実績	R元計画	R元実績
	①68名 ②215名	①80名 ②295名	①80名 ②295名
	R3目標 ①80名 ②467名		
R元 取組	総務課及び男女共同参画担当の共催で、職員研修「LGBTにみる多様な生き方、暮らし方〜いま必要なのは、理解より気づき」を開催し、57課から80名の参加者を集めることができた。平成28年度に初めて性的少数者に関する職員研修を実施して以来、4年間で延べ295名の参加者があった。		
評価 理由	終了後のアンケートにおいて、9割以上の参加者が「有意義だった」・「職務に活かせる」と回答する等、職員研修を通して、人権問題の一つである性的少数者への差別や偏見が解消されるよう、区職員の正しい認識と理解の促進を図ることができた。		

69	男女共同参画の視点からの表現の推進	男女共同参画担当	
評価 指標	男女共同参画の視点で伝える表現ガイド作成	評価 (前年度評価・推移)	4 (5↓)
	H30実績	R元計画	R元実績
	作成	推進	推進
	R3目標 推進		
R元 取組	区が発信する表現によって、男女共同参画社会の実現を目指していくうえで障害となる固定的性別役割分担意識を助長しないよう、チラシ、広報紙、ホームページなどの作成に際して表現ガイドの活用を推進した。男女共同参画の視点から望ましい表現を推進するよう、各課に対して助言を行うなど、積極的に取り組んだ。		
評価 理由	各課が具体的な表現活動を行うに際し、男女共同参画の視点からより望ましい表現について適宜助言を行っていることもあり、表現ガイドを踏まえた表現が少しずつ広がりを見せ始めるなど、職員に対する意識啓発のきっかけとなった。		

取組② さまざまな連携・協働による男女共同参画の推進(4事業)

○民間団体、NPO、区内事業所等様々な関係機関と連携・協働を深めることにより、男女共同参画をさらに推進します。

70	男女共同参画推進区民懇談会の充実			男女共同参画担当	
評価指標	男女共同参画推進区民懇談会の開催回数			評価 (前年度評価・推移)	4 (5・↓)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	3回	3回	2回	3回	
R元取組	学識経験者や地域団体推薦者、区内事業者、公募区民等を委員とする「杉並区男女共同参画推進区民懇談会」を開催(7月、12月)し、性的マイノリティに関する啓発活動や行動計画進捗状況調査についてなど、様々な男女共同参画施策に関して多様な意見を聴取した。				
評価理由	新型コロナウイルス感染症の拡大により開催を見送ったため開催回数が2回となったが、限られた回数の中での確に意見を聴取し、施策に反映することができた。				

71	男女共同参画推進会議の充実と庁内連携の強化			男女共同参画担当	
評価指標	男女共同参画推進会議及び幹事会の開催回数			評価 (前年度評価・推移)	5 (4・↑)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	3回	3回	3回	3回	
R元取組	男女共同参画施策の着実な推進に向けて、副区長を会長とし全部長を委員とする男女共同参画推進会議及び男女共同参画施策関連課長を委員とする男女共同参画推進会議幹事会を適宜開催した。				
評価理由	当初の計画通り推進会議及び幹事会を計3回開催(6月2回、11月1回)し、全庁的に情報共有を図り、男女共同参画行動計画における各事業の進捗管理を的確に実施し、男女共同参画施策の推進に寄与することができた。				

72	国・都・他自治体との連携の強化			男女共同参画担当	
評価指標	①特別区女性政策主管課長会の出席回数 ②都内男女平等参画(女性)センター館長等会議の出席回数			評価 (前年度評価・推移)	5 (4・↑)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	①2回 ②1回	①2回 ②1回	①2回 ②1回	①2回 ②1回	
R元取組	特別区女性政策主管課長会及び都内男女平等参画(女性)センター館長等会議に出席し、東京都や他の自治体と男女共同参画の取組についての情報交換や課題を共有するなど、連携を図った。				
評価理由	東京都、他の自治体との間で必要な情報交換を行い、また各区共通の課題について調査を実施し、その結果を共有することなどを通して、男女共同参画施策の推進につなげた。				

73	関係機関・団体等との連携の強化			男女共同参画担当	
評価指標	連携・協働活動の実施			評価 (前年度評価・推移)	3 (3・⇒)
	H30実績	R元計画	R元実績	R3目標	
	実施	実施	実施	実施	
R元取組	性的マイノリティの当事者団体に対して直接要望を聞いたり、性的マイノリティ理解促進リーフレットの表現について助言をもらったりする中で、関係団体との連携を図ることができた。				
評価理由	性的マイノリティの当事者団体とは連携を図ることができたが、大学や事業所などと連携及び協働して取組を推進するまでには至らなかった。				

【注 釈】

- P9 認可保育所(※1)…児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たし都道府県知事に認可された保育所。
- P19 いきいきクラブ(※2)…概ね60歳以上の高齢者が、自らの知識や経験を活かし、いきがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じて、高齢期をいきいきと過ごすことを目的とした地域団体。
- P19 長寿応援ポイント事業(※3)…区が事前に認定した地域貢献活動やいきがい活動等へ参加した高齢者に、商品券等と交換できるポイントシールを配ることで、いきがいや互いの支えあいを応援する仕組み。
- P21 心のバリアフリー(※4)…障害者や高齢者等が自立した日常生活や社会生活を送ることの重要性について理解を深め、誰もが自然に支え合えること。
- P28 母子生活支援施設(※5)…事情のある女子及びその者の監護すべき児童を保護するとともに、これらの者の自立促進のための支援を行う施設。
- P29 グループホーム(※6)…障害者が共同生活を営むための住まいであり、食事、排泄、入浴等の援助が受けられるサービス(共同生活援助)のこと。
- P29 安心おたっしゃ訪問(※7)…高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域でより安心して生活できるように、高齢者宅を訪問して地域の中で日常的に相談できる関係を作るとともに、潜在的なニーズを把握し、必要に応じて適切な支援につなげる事業。
- P29 高齢者安心コール(※8)…週1回の定期的な電話により、ひとり暮らしの高齢者などの安否確認や健康相談等を行うサービス。
- P29 たすけあいネットワーク(地域の目)(※9)…地域包括支援センターを事業拠点として、あんしん協力員・あんしん協力機関により登録高齢者への見守り等を行うネットワーク。
- P32 ゲートキーパー(※10)…自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと。

5 計画の評価

(1) 全体及び目標別の評価

各担当課が自己評価として、元年度の計画に対する実績の達成度合いを5段階で評価しています。全体及び目標別の評価については、第4四半期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業の休止または延期があった中においても、目標となる数値等を十分に達成できた事業とする評価5及びほぼ達成できた事業とする評価4が合計76.7%となっていることから、概ね順調に進捗しているものと受け止めています。

【事業の目標別評価一覧】

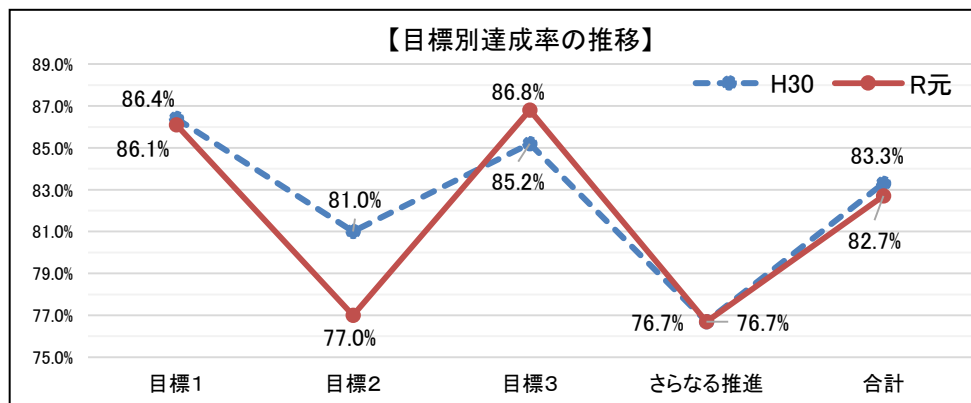
	目標			計画のさらなる 推進のために	合計	
	1 ワーク・ライフ・バランス推進 と実現の仕組みづくり	2 あらゆる分野で一人ひとりが 活躍できる社会づくり	3 すべての人が尊重され、 安心して生活できる地域づくり			
評価	5	6事業 (7事業)	4事業 (4事業)	12事業 (7事業)	3事業 (2事業)	25事業 (20事業)
		33.3% (38.9%)	20.0% (20.0%)	46.2% (26.9%)	33.3% (22.2%)	34.2% (27.4%)
	4	10事業 (8事業)	8事業 (13事業)	11事業 (18事業)	2事業 (3事業)	31事業 (42事業)
		55.6% (44.4%)	40.0% (65.0%)	42.3% (69.2%)	22.2% (33.3%)	42.5% (57.5%)
	3	2事業 (3事業)	8事業 (3事業)	2事業 (1事業)	3事業 (4事業)	15事業 (11事業)
		11.1% (16.7%)	40.0% (15.0%)	7.7% (3.8%)	33.3% (44.4%)	20.5% (15.1%)
	2	0事業 (0事業)	0事業 (0事業)	1事業 (0事業)	1事業 (0事業)	2事業 (0事業)
		0% (0%)	0% (0%)	3.8% (0%)	11.1% (0%)	2.7% (0%)
	1	0事業 (0事業)	0事業 (0事業)	0事業 (0事業)	0事業 (0事業)	0事業 (0事業)
		0% (0%)	0% (0%)	0% (0%)	0% (0%)	0% (0%)
合計	18事業	20事業	26事業	9事業	73事業	
	100%	100%	100%	100%	100%	

目標別 評価	A・86.1% (A・86.4%・⇒)	B・77.0% (A・81.0%・↓)	A・86.8% (A・85.2%・⇒)	B・76.7% (B・76.7%・⇒)	A・82.7% (A・83.3%・⇒)
-----------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------

※1 ()は平成30年度実績を示している。

※2 各事業の評価指数に小数点以下の端数が生じた場合は切り捨てたうえで一覧にしている。
(例：評価4.8・4.5は評価4に、評価3.5は評価3に含めている)

事業数
%



【凡例】

(2) 課題及び取組別の評価と成果指標別の実績

○課題別評価では、S評価がゼロ、A評価が7、B評価は3となりました。

○取組別評価では、S評価がゼロ、A評価が15、B評価が7となりました。

○目標1はすべてA評価となっていますが、目標2、目標3及び「計画のさらなる推進のために」では、B評価が散見されます。

目標・課題		H30	評価 推移	R 元		取組	H30	評価 推移	R 元	
目標1 ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり										
課題	1	家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進	A (88.6%)	→	A (88.0%)	取組① <重点>	安心して出産と子育てができる環境の整備	A (86.6%)	→	A (85.7%)
						取組②	要介護高齢者支援の充実	A (93.3%)	→	A (93.3%)
	2	働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	A (85.0%)	→	A (80.0%)	取組③ <重点>	働きやすい職場づくりの推進	A (85.0%)	→	A (80.0%)
	3	就労、再就職、能力開発の推進	A (82.5%)	→	A (87.5%)	取組④	就労の支援と情報提供の推進	A (82.5%)	→	A (87.5%)
目標2 あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり										
課題	4	意思決定過程における男女共同参画の推進	A (80.0%)	→	A (80.0%)	取組⑤ <重点>	事業所における女性登用の積極的推進	B (70.0%)	→	B (70.0%)
						取組⑥	審議会等委員における男女共同参画の推進	A (90.0%)	→	A (90.0%)
	5	防災分野における男女共同参画の推進	A (90.0%)	↓	B (70.0%)	取組⑦	男女共同参画に配慮した防災対策の推進	A (90.0%)	↓	B (70.0%)
	6	地域における男女共同参画の推進	A (80.0%)	↓	B (71.7%)	取組⑧	地域活動への参画の促進	A (80.0%)	↓	B (70.0%)
						取組⑨	高齢者の社会参加の支援	A (80.0%)	↓	B (75.0%)
	7	男女共同参画と人権尊重の意識づくり	A (80.0%)	→	A (81.3%)	取組⑩	区民に対する啓発の推進	A (86.7%)	→	A (93.3%)
						取組⑪ <重点>	男女平等推進センター事業の推進	B (73.3%)	→	B (66.7%)
取組⑫						学校教育等における男女共同参画の推進	A (80.0%)	→	A (85.0%)	
目標3 すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり										
課題	8	配偶者等暴力の防止と被害者支援の充実	A (88.4%)	→	A (95.1%)	取組⑬	暴力を許さない意識づくり	A (80.0%)	→	A (90.0%)
						取組⑭	相談体制の充実	A (95.0%)	→	A (95.0%)
						取組⑮ <重点>	被害者支援と各種連携の強化	A (85.3%)	→	A (98.7%)
	9	さまざまな人たちの暮らしの安心に向けた支援の推進	A (85.0%)	→	A (86.7%)	取組⑯	ひとり親家庭の自立支援の充実	A (90.0%)	→	A (85.0%)
						取組⑰	障害者支援の充実	A (85.0%)	→	A (90.0%)
						取組⑱	高齢者の地域生活支援の充実	A (80.0%)	→	A (80.0%)
						取組⑲	外国人支援の充実	A (80.0%)	→	A (90.0%)
10	生涯を通じた心とからだの健康支援	A (80.0%)	↓	B (72.0%)	取組⑳	いきいきと暮らせる健康づくり	A (80.0%)	↓	B (72.0%)	
計画のさらなる推進のために										
						取組㉑ <重点>	区役所における男女共同参画推進体制の充実	B (74.0%)	→	B (70.0%)
						取組㉒	さまざまな連携・協働による男女共同参画の推進	A (80.0%)	→	A (85.0%)

※元年度の実績が前年度を上回ったものは、「仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合」、「区役所における管理職に占める女性職員の割合」、「いきがいを感じている人の割合」、「子育てを楽しんでいる人の割合」、「65歳健康寿命」の5指標でした。また、元年度の実績が前年度を下回ったものは、「就労支援センターの利用により就職が決定した人数」、「審議会等における女性委員の登用割合」、「要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合」の3指標でした。

成果指標名	H29 実績	H30 実績	R元 実績	R3 目標
仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合(区民意向調査)	66.4%	64.0%	68.0%	80.0%
ワーク・ライフ・バランスの希望と現実のギャップ (※「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先したいと希望している人と現実に優先できている人の差) (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)	28.9% ※H28 実績	—	—	15.0%
区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの取組状況 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)	38.9% ※H28 実績	—	—	50.0%
就労支援センターの利用により就職が決定した人数(担当課調査)	783人	719人	646人	850人以上
社会全体で男女が平等になっていると思う人の割合 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)	11.1% ※H28 実績	—	—	30.0%
審議会等における女性委員の登用割合(担当課調査)	34.4%	35.8%	35.5%	40.0%
区役所における管理職に占める女性職員の割合(担当課調査)	15.5%	16.8%	17.3%	20.0%以上
女性の視点に配慮して震災救援所が運営されている割合 (※震災救援所のうち、女性の視点に配慮した震災救援所運営管理マニュアルの改定が完成した震災救援所の割合) (担当課調査)	56.9%	66.1%	66.1%	100%
地域活動の場で男女が平等になっていると思う人の割合 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)	29.4% ※H28 実績	—	—	45.0%
「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)	64.0% ※H28 実績	—	—	75.0%
いきがいを感じている人の割合(区民意向調査)	79.5%	77.7%	77.9%	85.0%
DV被害者が公的機関に相談した割合 (男女共同参画に関する意識と生活実態調査)	18.2% ※H28 実績	—	—	30.0%
子育てを楽しんでいると感じる人の割合(区民意向調査)	83.2%	76.3%	86.5%	90.0%
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合(担当課調査)	73.4%	72.5%	71.5%	80.0%
65歳健康寿命 (※65歳の人が必要介護認定(要介護度2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの)(東京保健所長会方式)	男性 83.3 歳 女性 86.3 歳 (H28)	男性 83.4 歳 女性 86.4 歳 (H29)	男性 83.5 歳 女性 86.6 歳 (H30)	男性 84.0 歳 女性 87.0 歳 (R2)

(3) 重点取組別の評価

行動計画では、6つの重点取組を設定しており、その評価は以下のとおりです。

重点取組1 目標1－取組① 安心して出産と子育てができる環境の整備(7事業)

核家族化や地域社会のつながりの希薄化が進む中、出産や子育てをするに当たり、悩みを抱えながら孤立している親も少なくありません。父親・母親の子育てに対する負担感を軽減し、妊娠期から出産・子育て期まで、男女がともに仕事と家庭を両立させながら、安心して出産と子育てができる環境の整備を推進していきます。

事業番号	事業名	担当課評価 (前年度評価・推移)	取組別評価 (前年度評価・推移)
1	安心して妊娠・出産できる環境の整備	4.5 (4・↑)	A・85.7% (A・86.6%・⇒)
2	産後における母子支援の充実	3.5 (3.5・⇒)	
3	子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進	4 (4.3・↓)	
4	地域子育て支援拠点等の整備	4 (4.5・↓)	
5	保育施設等の整備	5 (5・⇒)	
6	多様な保育サービスの推進	5 (5・⇒)	
7	学童クラブの整備・充実	4 (4・⇒)	

重点取組2 目標1－取組③ 働きやすい職場づくりの推進(4事業)

事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスへの理解を促すとともに、そのメリットや先進的な取組事例の情報提供など積極的な働きかけを行います。また、女性活躍推進法の周知ならびに同法に定める一般事業主行動計画の策定に向けて、より実効性のある支援策を検討し、実施していきます。

事業番号	事業名	担当課評価 (前年度評価・推移)	取組別評価 (前年度評価・推移)
11	ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施	4 (5・↓)	A・80.0% (A・85.0%・⇒)
12	事業所に向けた積極的な働きかけの充実	4 (4・⇒)	
13	子育てを応援する企業・事業者の取組の普及・啓発	5 (5・⇒)	
14	総合評価方式による入札	3 (3・⇒)	

重点取組3 目標2－取組⑤ 事業所における女性登用の積極的推進(2事業)

働く場における女性の活躍が推進されることは、だれもが活躍できる社会の実現につながります。区役所自らが女性の活躍を積極的に推進するとともに、区内事業所に対しての働きかけを推進します。

事業番号	事業名	担当課評価 (前年度評価・推移)	取組別評価 (前年度評価・推移)
19	区役所における女性活躍の推進	4 (4・⇒)	B・70.0% (B・70.0%・⇒)
20	事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ	3 (3・⇒)	

重点取組4 目標2－取組⑪ 男女平等推進センター事業の推進(3事業)

男女共同参画社会を実現するための拠点として、男女平等推進センターの啓発講座、情報提供及び相談事業などの各種機能を充実させ、利用者の増加及び活性化に努めます。

事業番号	事業名	担当課評価 (前年度評価・推移)	取組別評価 (前年度評価・推移)
34	男女平等推進センター啓発講座の充実	3 (3・⇒)	B・66.7% (B・73.3%・⇒)
35	男女平等推進センターにおける情報・資料提供の充実	3 (4・↓)	
36	男女平等推進センター相談事業の充実	4 (4・⇒)	

重点取組5 目標3－取組⑮ 被害者支援と各種連携の強化(3事業)

被害者が安心して生活できるよう、被害者の個人情報の管理の徹底を図るとともに、生活のための必要な各種手続きについて、関係機関との連携体制を強化し、適切な被害者の支援につなげます。

事業番号	事業名	担当課評価 (前年度評価・推移)	取組別評価 (前年度評価・推移)
45	配偶者暴力相談支援センターの適切な運営	5 (4・↑)	A・98.7% (A・85.3%・⇒)
46	DV被害者等の安全確保とその他の支援措置	4.8 (4.8・⇒)	
47	各種団体・庁内関係各課との連携の強化	5 (4・↑)	

重点取組6 「計画のさらなる推進のために」－取組⑳ 区役所における男女共同参画推進体制の充実(5事業)

区役所全体で男女共同参画を推進していくため、区内事業者の模範となるよう、職員の男女共同参画に対する意識を高めるとともに、働きやすい環境整備を行います。

事業番号	事業名	担当課評価 (前年度評価・推移)	取組別評価 (前年度評価・推移)
65	特定事業主行動計画の推進	2 (3・↓)	B・70.0% (B・74.0%・⇒)
66	職員に対するハラスメント防止体制の推進	3 (3・⇒)	
67	職員に対する男女共同参画意識の啓発と人材育成の推進	3.5 (3.5・⇒)	
68	職員に対する性的少数者理解の促進	5 (4・↑)	
69	男女共同参画の視点からの表現の推進	4 (5・↓)	

6 杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員の意見

第1回男女共同参画推進区民懇談会（令和2年12月16日開催）でいただいた主なご意見とそれに対する区の考え方を掲載しています。

総論

主な意見	区の考え方
目標、課題及び取組別の各段階の評価については、違いが分かりづらいです。	複数の事業をまとめたものを取組、複数の取組をまとめたものを課題とし、それぞれを4つの目標別に整理しています。 この目標、課題及び取組については、報告書の3ページにあるとおり、各事業担当課による評価を踏まえて、区民生活部男女共同参画担当が評価を行い、その結果を庁内推進組織で確認したうえで報告書にまとめています。 なお、次回の行動計画改定時に、より効率的・効果的な評価方法等のあり方を検討していきます。
進捗状況や評価が芳しくない事業について、今後どのように改善していくかについてあまり記載されていません。	報告書にはページの都合もあり詳細は記載されていませんが、各事業の担当課において分析をし、改善点や今後の進め方について随時振り返りを行ったうえで、行政評価における事務事業評価表で明らかにしています。 改善点等の記載のあり方については、次年度の報告書作成時に検討していきます。
民間企業の場合は明確な数値目標を立て事業を実施していきますが、行政の場合、定量的な目標値を掲げるのは困難であり、定性的な判断が多くなるらざるを得ないことは理解できます。	全てについて定量的な目標値を掲げるのは困難ではありますが、例えば、区で実施している「区民意向調査」の中で「仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合」を調査しており、これを目標1「ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり」の成果を示す指標としています。 目標値の設定方法やあり方等については、次回の行動計画改定時に検討していきます。

目標1 ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり

主な意見	区の考え方
事業2「産後における母子支援の充実①産後ケア事業」では「産後ケア利用者数(延)」を評価指標としていますが、デイ及び母子訪問の実績が大きく増加したのは、どのような理由によると思いますか。	産後ケア事業は、児童虐待未然防止の観点から実施しているものですが、実績としての利用者数は、家庭や母子の状況により前後するものと受け止めています。いずれにしても、区市町村における産後ケア事業の重要性は増しており、保健師などが早期に虐待の兆候をキャッチしながら、事業を推進しているところです。
事業15「女性再就職支援の推進」のセミナー参加者は、区民のみでしょうか。	このセミナーは東京都との共催であり、区民以外の参加者も含んだ人数です。
事業15「女性再就職支援の推進」は、セミナー参加者数が28人から38人に増えたという理由で評価4となったのでしょうか。	評価基準では計画値の80%以上の実績で評価4となりますが、今回は目標の80%にはわずかながら達していないものの、前年度実績から10人増えたことを踏まえ、評価4としたものです。
事業15「女性再就職支援の推進」における評価指標は「女性再就職支援セミナーの参加者数」ですが、この参加者は実際に再就職に結び付いたのでしょうか。同様に、事業17「創業支援」についても「セミナーの参加者数」が評価指標ですが、実際に創業に結び付いたのでしょうか。	現行の行動計画においては、セミナー参加者数を事業における評価対象としており再就職や創業の実績は把握していません。 セミナー参加者数と再就職実績及び創業実績との関連性など指標のあり方については、次回の行動計画改定時に検討していきます。

目標2 あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり

主な意見	区の考え方
事業 24「防災会議における男女共同参画の推進」の評価指標「防災会議における女性委員の登用割合」について、令和元年度実績が 14.7%(5人)と改善したのに令和3年度目標が 11.8%(4人)のままとなっています。	防災会議の委員は、主に関係機関からの推薦を受けて任命しており、今後の女性委員の割合がどうなるかは何とも言えない事情があります。 いただいたご意見は、所管と共有し今後の参考とさせていただきます。
事業 30に「長寿応援ポイント」といった用語がありますが、報告書にはそのような用語の意味が分かりづらいものが見受けられます。	「長寿応援ポイント」は「地域活動等に参加した高齢者にポイントを付与し、それを還元できるようにする仕組み」といった意味ですが、一般的でなく意味が分かりづらい用語については、注釈を入れるよう修正 (P36) します。

目標3 すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり

主な意見	区の考え方
事業 59「タブレット端末を利用した窓口通訳サービス」について、平成 30 年度実績から大幅に増加し、令和元年度は 560 件となっていますが、令和3年度目標は 200 件のままとなっています。	当初、利用件数はさほど多くありませんでしたが、近年、区内にネパール人が増加していることもあり、多言語の通訳サービス利用が増加しています。 いただいたご意見は、所管と共有し今後の参考とさせていただきます。
「課題 10 生涯を通じた心とからだの健康支援」の「課題解決の方向性」において、「必要」「重要」といった表現がなされていますが、これらの優先順位はどのように考えられていますか。	やらなければならないことを「必要」とし、より重きを置くものを「重要」とするなど、一定の使い分けをしているところです。
事業 63「心の健康づくり」の推進に「ゲートキーパー」といった用語がありますが、報告書にはそのような用語の意味が分かりづらいものが見受けられます。	「ゲートキーパー」は「自殺対策として、適切な予防の対応を図る人」といった意味ですが、一般的でなく意味が分かりづらい用語については、注釈を入れるよう修正 (P36) します。

計画のさらなる推進のために

主な意見	区の考え方
事業 65「特定事業主行動計画の推進」について、実績値が下がってしまったのが残念ですが、今後に向けた対策の検討をお願いします。何よりも管理職に向けた意識啓発が重要だと思います。	今後、ワーク・ライフ・バランス推進や男性の家事参加など、様々な機会を通じ、管理職を含めた職員全体に周知し、取組を進めていく考えです。

參考資料

(1) 杉並区男女共同参画行動計画における各事業のジェンダー統計

目標1 ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり

課題1 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進

事業番号・評価指標	R元実績	男性	女性
2 訪問育児サポーター利用人数	180人	1人	179人
3 ファミリー・サポート・センター会員数	1,751人	105人	1,646人

目標2 あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり

課題4 意思決定過程における男女共同参画の推進

事業番号・評価指標	R元実績	男性	女性
19 管理職の職員数(管理職に占める女性職員の割合)※	97人	80人	17人
19 係長職の職員数(係長級に占める女性職員の割合)※	708人	394人	314人
21 審議会等の委員数(審議会等における女性委員の登用割合)	1,994人	1,286人	708人

※再任用職員(フルタイム)、統括指導主事、指導主事、幼稚園教諭、小学校教諭及び中学校教諭である者を除く。
※R元実績は、平成31年4月1日現在

課題5 防災分野における男女共同参画の推進

事業番号・評価指標	R元実績	男性	女性
24 防災会議の委員数(防災会議における女性委員の登用割合)	34人	29人	5人

課題7 男女共同参画と人権尊重の意識づくり

事業番号・評価指標	R元実績	男性	女性
36 男女平等推進センター相談件数(一般相談)	697件	41件	656件

目標3 すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり

課題8 配偶者等暴力の防止と被害者支援の充実

事業番号・評価指標	R元実績	男性	女性
41 配偶者等からの暴力についての相談件数	680件	70件	610件

課題9 ささまざまな人たちの暮らしの安心に向けた支援の推進

事業番号・評価指標	R元実績	男性	女性
48 ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用世帯数	51世帯	5世帯	46世帯
49 母子・父子自立支援員の相談件数	6,450件	151件	6,299件
50 母子生活支援施設入所世帯数	35世帯	0世帯	35世帯
57 申請件数(高齢者等アパートのあっせん)	162件	63件	99件
57 申請件数(高齢者等入居支援事業)	156件	62件	94件

課題10 生涯を通じた心とからだの健康支援

事業番号・評価指標	R元実績	男性	女性
61 区民健康診査受診者数	71,565人	27,708人	43,857人
62 がん検診受診者数	97,526人	29,942人	67,584人

計画のさらなる推進のために

事業番号・評価指標	R元実績	男性	女性
66 ハラスメント防止に関する研修参加人数	102人	33人	69人
67 職員研修参加人数(新任研修等)	196人	69人	127人

(2) 杉並区における意思決定過程への女性参画状況

1 議会

(令和2年4月1日現在)

	総議員数	女性議員数	女性議員の割合
区議会議員	48	15	31.3%

2 審議会等

(令和2年4月1日現在)

	委員会数	全委員数	女性委員数	女性委員の割合
附属機関	44	686	234	34.1%
懇談会等	43	1,367	511	37.4%
合計	87	2,053	745	36.3%

3 職員 (※特別職を除き、再任用フルタイム勤務職員を含む)

(令和2年4月1日現在)

		事務系	福祉系	技術系	技能系	合計
管理職	全体	109 (61)	3 (2)	23 (20)	0 (0)	135 (83)
	女性	25 (9)	1 (1)	6 (6)	0 (0)	32 (16)
	女性の割合	22.9% (14.8%)	33.3% (50.0%)	26.1% (30.0%)	0% (0%)	23.7% (19.3%)
係長職	全体	424 (377)	169 (153)	165 (149)	43 (43)	801 (722)
	女性	143 (132)	130 (121)	63 (59)	5 (5)	341 (317)
	女性の割合	33.7% (35.0%)	76.9% (79.1%)	38.2% (39.6%)	11.6% (11.6%)	42.6% (43.9%)
一般職	全体	1,135 (1,025)	880 (867)	267 (258)	312 (282)	2,594 (2,432)
	女性	649 (572)	779 (767)	149 (147)	82 (68)	1,659 (1,554)
	女性の割合	57.2% (55.8%)	88.5% (88.5%)	55.8% (57.0%)	26.3% (24.1%)	64.0% (63.9%)
合計	全体	1,668 (1,463)	1,052 (1,022)	455 (427)	355 (325)	3,530 (3,237)
	女性	817 (713)	910 (889)	218 (212)	87 (73)	2,032 (1,887)
	女性の割合	49.0% (48.7%)	86.5% (87.0%)	47.9% (49.6%)	24.5% (22.5%)	57.6% (58.3%)

※ () 内は再任用職員(フルタイム)、統括指導主事、指導主事、幼稚園教諭、小学校教諭及び中学校教諭である者を除いた内数。

(3) 杉並区男女共同参画推進区民懇談会運営要綱

平成26年1月28日

杉並第55712号

改正 平成28年3月7日杉並第62232号
令和2年3月9日杉並第64762号

平成30年3月29日杉並第69497号

杉並区男女共同参画推進区民懇談会設置要綱（平成11年7月14日杉児女発第41号）の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この要綱は、杉並区男女共同参画推進区民懇談会（以下「懇談会」という。）の運営に関し必要な事項について定めるものとする。

(目的)

第2条 懇談会は男女共同参画に関し、次に掲げる事項について、広く意見を聞くことを目的とする。

- (1) 区民の意識啓発に関する事。
- (2) 男女共同参画社会の実現に向けた杉並区行動計画の推進に関する事。
- (3) 男女共同参画都市宣言に関する事。
- (4) 区における女性活躍推進に係る取組に関する事。
- (5) その他、区民生活部長が必要と認めた事項

(構成)

第3条 懇談会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学識経験者 3名以内
- (2) 地域団体等から推薦を受けた者 10名以内
- (3) 一般公募 7名以内

(運営)

第4条 懇談会は、必要に応じて区民生活部長が招集する。

2 懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適したものを選出する。

3 区民生活部長は、会議に際し必要があると認めるときは、関係者及び関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

4 懇談会は、公開とする。

5 懇談会は令和4年3月31日までの期間において、必要に応じて開催する。

(庶務)

第5条 懇談会の庶務は、区民生活部管理課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、区民生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月7日杉並第62232号）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月29日杉並第69497号）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月9日杉並第64762号）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

(4) 杉並区男女共同参画推進区民懇談会第11期委員名簿

令和2年4月現在

No	選出分野	氏名
1	学識経験者	村松 泰子
2		高畑 満
3	地域団体等推薦	渡邊 健三
4		長瀬 久子
5		成見 順美
6		原 民子
7		高本 賢司
8		室 孝子
9		森川 純一
10	一般公募	赤池 紀子
11		石川 貴善
12		近藤 眞司
13		平野 美智子
14		三浦 雅子

(5) 杉並区男女共同参画推進会議設置要綱

昭和59年10月15日
杉教社副発第189号

改正	昭和61年4月1日杉教社婦発第14号 平成元年4月1日杉教社婦発第2号 平成3年7月18日杉教社女発第132号 平成8年5月8日杉児女発第36号 平成9年9月1日杉児女発第225号 平成12年3月1日杉児女発第141号 平成14年4月1日杉区文交発第202号 平成16年3月31日杉並第38170号 平成19年4月17日杉並第3895号 平成21年3月16日杉並第69419号 平成24年3月24日杉並第66452号 平成26年5月23日杉並第11281号 平成27年6月29日杉並第18691号 平成28年3月7日杉並第62230号 平成30年7月2日杉並第39202号 令和2年3月25日杉並第69052号	昭和62年4月24日杉教社婦発第20号 平成3年3月14日杉教社婦発第416号 平成5年5月10日杉児女発第43号 平成9年4月1日杉児女発第15号 平成11年5月10日杉児女発第15号 平成13年4月10日杉区文交発第204号 平成15年3月31日杉区文交発第267号 平成18年3月28日杉並第92935号 平成20年3月26日杉並第85670号 平成22年3月3日杉並第63053号 平成24年8月6日杉並第25621号 平成26年8月28日杉並第25796号 平成27年6月29日杉並第19016号 平成29年4月3日杉並第3350号 平成31年4月1日杉並第644号
----	--	--

(設置)

第1条 杉並区における男女共同参画に関する総合的な施策を推進するため、杉並区男女共同参画推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 男女共同参画の推進に関すること。
- (2) 男女共同参画関係施策の総合調整に関すること。
- (3) その他男女共同参画関係施策に関し、区長が必要と認める事項

(構成)

第3条 推進会議は、会長、副会長及び委員をもって構成する。

- 2 会長は区民生活部を担任する副区長とし、副会長は副区長（会長となる副区長を除く。）及び教育長とする。
- 3 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、関係ある者を推進会議に出席させることができる。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、推進会議を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはあらかじめ会長が指名する副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議は、会長が招集する。

(幹事会)

第6条 推進会議に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、次の各号に掲げる事項について調査及び検討する。
 - (1) 推進会議から付議された事項に関すること。
 - (2) その他、必要な事項

3 幹事会は、別表2に掲げる職にある者をもって構成する。

4 幹事会は、区民生活部長が招集し主宰する。ただし、区民生活部長に事故あるときは、男女共同参画担当課長がその職務を代理する。

5 区民生活部長は、必要があると認めるときは、関係ある者を幹事会に出席させることができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、昭和59年10月15日から施行する。

附 則 (令和2年3月25日杉並第69052号)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表1

委員	政策経営部長 施設再編・整備担当部長 事業調整担当部長 情報・行革担当部長 総務部長 危機管理室長 区民生活部長 地域活性化担当部長 オリンピック・パラリンピック連携推進担当部長 産業振興センター所長 保健福祉部長 高齢者担当部長 健康担当部長 杉並保健所長 子ども家庭部長 都市整備部長 まちづくり担当部長 土木担当部長 環境部長 会計管理室長 教育委員会事務局次長 教育政策担当部長 学校整備担当部長 生涯学習担当部長 中央図書館長 監査委員事務局長 区議会事務局長
----	---

別表2

幹事	区民生活部長 政策経営部 総務部	企画課長 総務課長 人事課長 管理課長 男女共同参画担当課長 産業振興センター次長
	区民生活部 保健福祉部 子ども家庭部 都市整備部 環境部 教育委員会事務局	管理課長 管理課長 管理課長 環境課長 庶務課長 統括指導主事

杉並区男女共同参画行動計画

～わたしらしく あなたらしく だれもが共に認め支えあい
いきいきと輝けるまち すぎなみ～
— 平成 30 年度～令和 3 年度 —

登録印刷物番号

02-0078

進捗状況調査報告書（令和元年度実績）

令和 3 年 2 月発行

杉並区区民生活部管理課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

TEL (03) 3312-2111 (代表)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp/>